

第9日目（12月14日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。また、傍聴者の皆様ありがとうございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席の届出が出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位7番、議席番号6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 おはようございます。傍聴者の皆様、早朝よりありがとうございます。

それでは、議長より発言を許されましたので、今回は大項目4点について従来型一問一答方式にて質問をいたします。今回の4点に共通するテーマは、弱者を守る支援の充実であります。

1 保育施設や小中学校での安全対策について

まず、大項目1点目、保育施設や小中学校での安全対策についてであります。全国では無差別に人が襲われる事件が続き、その中でも最近では女性や高齢者、子供などの弱者が狙われる事件が多くなっています。

先週には、群馬県の路上で小学4年生の女子児童を包丁で刺殺そうとした17歳の少年が逮捕されました。宮城県では保育施設に刃物を持った男が侵入し、複数の職員に取り押さえられ、現行犯逮捕される事件がありました。周辺をうろつく男性を不審に思った職員が、子供たちを建物内に避難させ声をかけると、1メートルの柵を乗り越え、職員に襲いかかったといいます。このとき、男性職員2名が犯人を取り押さえ、ほかの職員も加勢したとの新聞報道であります。子供を殺す目的だったとの供述には、本当に大きな驚きと怒りを感じました。

もし、当市の保育施設であったらどうなっていたか。公立の保育園の敷地はほとんどが柵もなく、男性職員がいない施設も多いのです。不審者対応の訓練はしているでしょうが、急に襲いかかってきたら防げるのか心配です。

今年9月3日には、六日町小学校に刃物2本を持った不審者がグラウンドを歩いて校舎に近づいているという通報があり、児童全員が体育館に避難する事件がありました。状況報告書によると不審者は発見されず、警察が周辺のパトロールを続ける中で、児童は安全に帰宅することができたとのことでした。子供を狙って小学校に侵入する事件というと、20年前の大阪教育大学附属池田小学校での児童教員殺傷事件を思い出します。犯人は逮捕後に、エリートでインテリの子をたくさん殺せば確実に死刑になると思った。幼稚園ならもっと殺せたと供述したそうです。

私が東京に住んでいた30年以上前でも、保育施設や学校の敷地全体にフェンスがあり、門に鍵があるのが普通でした。今でもそういった施設がない地方の保育施設や学校が標的にな

ることも考えられます。今回の事件を教訓として、日頃より子供たちを守るための安全対策強化が重要と考えます。

そこで、(1) 9月3日の状況報告では、非通知の問合せについてその先の捜査は現在不明となっていました。きちんとした検証が必要です。その後の調査結果と今後の安全対策は、どのように進めているかを伺います。

(2) 児童は直接不審者に遭遇したわけではありませんが、突然の校内放送により体育館に避難し、約1時間待機したとのこと。冷静に全員が避難できたのでしょうか、中には泣いた子供もいたのですから本当に怖かったと思います。その後の子供たちへの安全教育と心のケアは、どのように対応しているかを伺います。

演壇からは以上といたします。

○議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 改めましておはようございます。それでは、田中議員のご質問に答えてまいります。

1 保育施設や小中学校での安全対策について

保育施設や小中学校での安全対策ということでありまして、弱者を守る支援の充実についてであります。

(1) 番です。事件の調査結果と今後の安全対策はどのように進めているかということですが、これはちょっと迷ったのですけれども、やはり私が全部答えるのではなくて、私については保育園側の話をしていただいて、その後、学校についてはやはり教育長からしてもらおうと思っていますのでご了解ください。少しかぶる部分があるかもしれませんがお許しいただきたい。

まず、事件のことについては、これは小学校で起きておりますので、事件になったかもしれない案件ですね。ということで、教育長のほうから答えてもらいます。第一報が飛んできましたので、私も戦慄しました。しかし、また後で答えてもらいますけれども、その後の対応、対策としては、誠に迅速なものがあつたと私は思っていますが、この後、教育長から答えてもらいます。

市内の保育園・こども園でも、毎月、火事や地震などのテーマに沿った避難訓練を実施しています。今ご質問の不審者に対する訓練——不審者から本当に犯人になる恐れがあるわけです。この訓練については、年2回もしくは3回行っています。訓練内容を——保育園です、園長が職員には知らせずに、抜き打ちで行うということもあります。今ほどお話のあつた宮城県の例がありましたが、緊急時の合図というのが非常に重要ということが改めて認識されました。園児に危害が加えられる前に不審者を取り押さえる。果敢な行動だつたと思いますけれども、まさに命をさらしてのそういう対応だつたと思います。あつてはなりません、そういうことだつたと。

このときにも、今も申し上げたとおり、緊急時の合図も決まっております、職員が放送

などで例えばそれを使って状況を伝えることで、不審者に関する非常事態が発生していることや、その状況を園内に知らせて、これを受けたそれぞれ職員は、園児を避難誘導する者、例えば警察に通報する者など、あらかじめ役割分担を決めて対応することになっています。ただ、マニュアルはマニュアル。やはり非常事態というのは様々なことが起こりますので、日頃の訓練ということになると思います。

保育園に来る時間、また帰る時間以外は玄関を施錠しておりまして、職員がインターフォンで来園者を確認した上で解錠するという対応を現在取っているということでございます。塀はなかなか難しいものがあるかと思いますが。逆に塀で囲むことがすばらしいことかというところ、南魚沼市としてはこれまで、地域に開かれた学校とか園づくりを標榜しているということも思っていたかと思いますが。なので、バランスが非常に大事だと思いますが、こういう形で現在、保育園のほうは安全対策を進めているということでございます。

ちょっと飛んで申し訳ないのですけれども、2番目のほうのこの部分でも保育園のところは私が答えて、後ほど1番、2番を通じて教育長から答えてもらうことにします。保育園の安全教育であります。毎年4月、園児には避難訓練とはどういうことなのだろうかということも教えています。また、園によっては警察官から来てもらったりして、不審者確保の訓練これらを行うことで、園児だけではなく職員も含めて防犯対策を学んでいるところでもあります。また、園児には不審者について行かないなどについても、これは事細かに折を見て教えているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上になります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 保育施設や小中学校での安全対策について

おはようございます。私からは学校に関わることにつきましてお答えをさせていただきます。当市の小学校で発生した事件についてですが、警察に不審者情報が寄せられ、通報直後から翌日まで相当数の警察署員による学区内及び近隣地域の警備、巡視が行われてきました。しかし、不審者につながるものは一切、発見されず、関連する目撃情報も得られませんでした。

警察による安全確認が完了するまでの間、当該学校の児童及び教職員が、学校の体育館に避難し、内側から施錠して待機しておりました。それと併せて学校では、保護者に対して状況の説明と今後の対応を連絡するとともに、教育委員会と連携しながら近隣の学校と情報を共有し、地域全体の安全確保を図るよういたしました。翌日以降も相当の期間にわたって、警察そして学校職員が学区内の巡視等の警戒を行ってきたところではありますが、現時点までにその後の不審者の情報は一切、出ておりません。

学校の安全対策につきましては、議員がお話に挙げていただきました大阪府の附属池田小学校の痛ましい事件を契機にして不審者対策が強化され、現在も継続しています。各学校においては、文部科学省の手引や新潟県教育委員会の通知に基づき、危機管理マニュアルを作成し、日常的な安全確保対策及び非常時の対応をする研修や訓練を実施しております。今回

の事件を受けましても当該の学校におきましては、日常的な対策として行っている玄関の施錠をより確実に実施し、来校者は玄関のインターフォンによる確認の上、解錠をする対応を取っております。また、日中の教育活動で使用する出入口以外は施錠する。それとともに、校地内への不要の出入りを禁ずる表示を行っているところであります。

また、今回の不審者につきましては、学校周辺を移動していたという目撃情報がありますから、しっかりと緊張感を持ちながら不審者に対する危機意識を持って警戒を続けているところであります。校内にはさすまたなど、不審者の侵入時に使用する道具を配備しております。警察の協力をいただきながら、不審者が実際に校内に侵入した場合を想定した避難訓練を実施しております。それは、避難する訓練だけではなく、万が一、不審者に対峙せざるを得なくなった場合に、どのように対応すればよいか。これを実践的な内容を含んだ訓練として実施しております。どのような場面においても児童生徒の命を最優先にして、安全な学校生活が過ごせるよう、今後も対策を徹底してまいります。

2つ目の子供たちへの安全教育と心のケアはどのように対応しているかについてであります。学校での安全教育は、9月定例会の一般質問においてお答えしましたが、今日の学校教育で重視しているのは、生きる力を育む学校での安全教育であります。これは児童生徒がいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成する。そのことを意味しています。想定外の事態に直面したときに主体的に判断し、行動できる力を養うことを目指し、具体的なスキルも含めて特別活動の時間、避難訓練時に指導を行っています。

今回の小学校での不審者情報については、事件による具体的な被害などがなかったことから、子供たちの心のケアについて特別な対応は取っておりません。しかし、日頃の学校生活の中でわずかな変化、それがしっかりと捉えられるように、教職員は注意深く子供たちに寄り添いながら接しています。ですので、いつもと違う様子、気になる兆候が見られた場合は、教職員間で情報を共有しながら必要に応じて直接聞き取りをする、そのような対応を取っているところであります。学校では様々な安全教育を実施しております。これからも子供たちに寄り添いながら、しっかりと対応を進めてまいりたいと存じます。

以上のように考えております。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 保育施設や小中学校での安全対策について

その後の調査につきましては、近隣からも目撃の情報とかがなかったということで伺いました。それでまず(1)番のほうですけれども、設備的な部分については先ほど市長がおっしゃいましたように、敷地内全てを囲うことがいいかどうかということについては私も同じ考えでありまして、こちらに来てそれがオープンになっていて学校が休みの日にも子供たちが校庭で自由に遊んでいる、伸び伸びしている姿というのを見て、やはりいいなと思いました。

ですので、それをしてくれということではありません。そういう意味ではありませんので。

ただ、こういったことがありましたので、やはり常にその可能性ということは考えておかなければならないと思います。それで、今議会の中では顔認証サーマルカメラが補正予算で上がりまして、顔認証となっていましたので、どういったものかということを質問させていただいたのですが、これについては感染症対策で温度を測定するということがあったわけですが、このことをきっかけにして防犯カメラを増やすとか、警備会社のほうと契約をしてセキュリティー強化をするとか、そういったことについてハード面について、その辺はどうなっているのか伺います。考え方について具体的などころではなくて。お願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 保育施設や小中学校での安全対策について

今回の事件を受けまして考えるべきことは、ハード面とソフト面、両面から考えなくてはいけないと思います。ハード面につきましては、今お話にありました防犯カメラ等の設置等も考えられるところであります。

しかしながら、今回、議員がお話しされました宮城県の事例におきましても、ハード面の防犯カメラについては、実際設置してあったのですけれども、不審者を、おっ、これはもしかしたら、ということで発見した。それはしっかり目視でございました。防犯カメラ等を設置した場合、そのカメラの映像を監視する等の状態をずっと続けることができないため、ハード面に頼る防犯対策というものには限界があると考えております。そこで、現段階では防犯カメラを設置してしっかりと強固にするという考えには至っていないところであります。

また、ソフトの面であります。今すぐにできることについては、ハード面ではなくてソフトの面であると考えています。つまり、日頃の安全管理そして安全意識を持っているということであると考えています。緊張感をもって不審者、その他の日常と違うことはないかという繊細な目をもって、子供たちを守っていくことが大事だと考えているところであります。

以上であります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 保育施設や小中学校での安全対策について

分かりました。(2)番のほうですが、いろいろな訓練を実際にやっているということでありました。保育園のほうではぼうさいダックのカードを使った訓練とかも消防隊のほうでもやっているのです。小学校低学年でありますと、「いかのおすし」というような訓練を生活科のほうでやっているということも聞いておりますので、そういった訓練、意識づけというもの定期的にやっていただくことを期待しまして、この大項目1点のほうは終わりいたします。

2 就学援助制度の拡充について

続きまして大項目2点目、就学援助制度の拡充についてであります。就学援助制度は経済的に困っている保護者に学用品費、給食費、修学旅行費など小中学校でかかる経費費用の一部を援助する制度であります。この財源が要保護世帯は国が2分の1、地方が2分の1で、準要保護世帯は平成17年度から全額地方負担になっているためか、魚沼地域の中でも支援内

容に大きな差があります。9月議会の一般質問で取り上げた単価については、国の基準に合わせて単価をアップするというので、今議会で補正予算が可決しました。しかし、当市の支援する費用項目は8項目で、近隣の市、町の中でも最も少ないのが現状です。

文部科学省によると、2018年度に就学援助制度を利用した児童生徒は約139万人で、7人に1人が利用していたそうです。当市でも中学校で利用者が増えているということですので、家庭の経済状況によらず全ての子供が安心して学校に通えるよう、支援の充実が必要と考えます。

そこで(1)です。スキーや柔道着の体育実技用具費は領収書提出となっていますが、一時的な出費が大きいため購入できない家庭があったということです。魚沼市や小千谷市のように定額支給とするか、十日町市のように校外学習費の限度額を実費とし、スキー用具レンタル料を認めるなどの対応はできないのかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 就学援助制度の拡充について

それでは、田中議員の2つ目のご質問で就学援助制度の拡充ですが、これにつきましては、教育長から答弁をまず申し上げ、そこでもしも私のほうに必要だということであれば、ご指名いただければ答弁したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 就学援助制度の拡充について

それでは、この場でお答えいたします。スキー等の体育実技用具について、定額支給やレンタル料を認めるなどの対応ができないかについてであります。

体育実技用具につきましては、購入のほか、知人から譲り受けるなどそういうことも可能であることから、定額支給とした場合、実負担額以上の援助となってしまう。そういう制度の趣旨に反した状況になることが危惧されると考えております。公平な制度利用のためにも、領収書の提出は今後もお願ひしたいと考えております。

しかしながら、レンタル料を経費対象とすることは、保護者の負担が実際に生じているということから、対象となるように検討していく必要があると考えております。今後も他の自治体の取組などを参考にしながら、公平でより使いやすい制度となるように改善を図っていきたく思ひます。

以上でございます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 就学援助制度の拡充について

体育実技用具については、譲り受けることもできるということですが、ほかの方から使ったものということだと思ひますけれども、ほかの市でやっているということは、定額であったりということもできるのではないかと思ひます。他市のことも調査していろいろ検討していただけるということですので、今後の検討に期待したいと思ひます。

それでは、次であります。(2)番、昨日の一般質問でも、中学校の部活動について議論がありました。私も部活動は重要な意義があると考えております。登校しても教室に入れず保健室で過ごす生徒の中でも、部活動だけは参加する生徒がいました。生徒にとって部活動は、学年を越えたつながりを保つための大きな一部を占めているのではないかと思います。しかし、中学校の部活動は、個人で使うユニフォーム代や道具代が高額になる種目も多いです。生徒が家庭の経済状況にかかわらず安心して部活動に入れるよう、湯沢町や津南町のようにクラブ活動費を新設したり、一生の思い出に残る卒業アルバム代にも支援を広げられないかを伺います。

○議 長 教育長。

○教育長 2 就学援助制度の拡充について

2つ目のご質問。クラブ活動費、卒業アルバム代にも支援を広げられないかというご質問でございます。

就学援助制度は、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、その負担軽減のために必要な経費を援助し、児童生徒の就学機会を確保することを目的としていることをご承知のとおりであります。

そのような目的の中、平成17年度より三位一体の改革によって準要保護者に対する国庫補助は廃止されて、全て一般財源化されております。これによって議員ご指摘のとおり援助費目や基準額は、地方自治体の裁量に任せられているということになって、自治体間で差異が生じているというところがございます。

このような中、本定例会でオンライン学習通信費の追加は、新しいニーズに対応していくことで進めているところでありますが、ご指摘のクラブ活動費、そして卒業アルバム代については、南魚沼市においては対象となっております。これはその2つの費目に限ってお話しすれば、今ご紹介いただきました自治体では実施しているところでありますが、県内全体を見ますとまだ実施対象としている自治体は、それほど多くございません。今後、ほかの費目と併せながら南魚沼市内の児童生徒の保護者に、負担が重くなってしまっているところはないかということを見ながら、状況を注視して検討していく必要があると思います。今後も見直しを図っていきたいと思います。

以上であります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 就学援助制度の拡充について

予算の確保というような面で、なかなかやりたくてもできない部分があるという事情はよく分かりました。学校教育法第19条には、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと書かれているわけです。この就学困難というのが新入学の費用だけではなく、その後の学校生活を続けていく中でも必要な物がどうしてもついて回って、義務教育であっても保護者が実際に負担しなければならない費用というのは大変多くあります。子育てにはお金がかかるものだということ

ころが、やはり今の少子化の問題であったり、いろいろなところにもやはりつながってくるのかと思います。

今ほどお話がありました部活動や卒業アルバムというだけではなくて、認められている項目というのは生徒会費やPTA会費というようなものもかなり広くあって、そういうところにも取り組んでいる自治体もありますので、今後につきましてもそういったところをあわせて、全体的に見直しを常に続けていただけることを期待しまして、この大項目2点のほうも終わりいたします。

3 地域食堂とみんなの居場所づくりについて

続きまして大項目3点目、地域食堂とみんなの居場所づくりについてであります。厚生労働省の調べによると、生活困窮者を対象とする自立相談支援機関への2020年度、新規相談が前年度比3.2倍の約78万6,000件に上ったということです。

また、今年7月に制度を開始した新型コロナウイルスの影響で困窮する人向けの給付金支給総額が、10月末時点で100億円を突破したそうです。新潟県でも受給件数は153件との報道です。南魚沼市においても生活保護世帯が増加し、生活困窮者自立支援の延べ対応件数も大きく増えております。行政の役割はますます重要になっていると思います。そして、2年続きのコロナ禍で地域の祭りやイベントは、ほぼ全てが中止となっており、経済的支援だけでなく人との交流が求められております。

市内では、社会福祉法人南魚沼市社会福祉協議会の主催で、9月25日に地域（子ども）食堂立ち上げ研修会が開催され、約100人が参加しました。11月28日には、地域（子ども）食堂立ち上げ協力者円卓会議が開催され、約50人が参加しております。そして、具体的な話合いも行われました。

このほかに一般社団法人愛南魚沼みらい塾では、日本財団の子ども第三の居場所づくりの準備が進んでいます。この事業は、行政、NPO、市民、企業、研究者が協力し、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティをつくることで、みんなが、みんなの子供を育てる社会を目指す全国的な取組で、新潟県には既に3か所の拠点があるということです。

ほかにも民間の飲食店が月に1回、子ども食堂を開催したり、医療法人がみんなの冷蔵庫を設置したりと、多くの市民が関心を寄せる取組が始まっています。こういった活動は、支援してあげる人、してもらう人という線引きではなく、お互いさまの助け合い精神が重要です。楽しい場所には自然と人が集まることで結果的に助かる人がいて、その後はその人が手伝う人になったりする、大変有意義な活動だと思います。生活困窮支援とフードロス対策、さらに孤立を防ぐコミュニティづくりが進む中で、市としてはどのような支援と連携を進めようとしているのか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 地域食堂とみんなの居場所づくりについて

それでは、田中議員の3つ目のご質問に答えます。地域食堂とみんなの居場所づくりについてです。どのような支援と連携を進めようとしているかということですが、お話の

とおりにコロナ禍からやはりいろいろなことを考えさせられると思います。人の集まる様々な機会が減少する、これは言わずもがなであります。孤立していく人の増加が懸念されているということです。現在、ワクチン接種も進んで徐々に経済活動や交流が始まりつつあるものの、新型コロナ前と比べると人が集まる機会というのが著しく減少している。これは本当に復活していきかどうかという、危惧もちょっとあるわけであります。

人の集まる機会が減少するということは、孤立はもちろんですが、市の行政としてやはり一番心配してきたのは、虐待とか、心が段々ときつくなってくると、こういったことが起きないか。虐待などの様々な課題の温床になってしまうことが心配されました。国でもつながりの場の実施に対して、地域子どもの未来応援交付金というものを拡充して、つながりの場づくりの緊急支援事業を実施しています。地元の金融機関も令和4年4月から、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、協力しようという非常に強いお気持ちで、地域食堂開始時の初期費用の一部などを助成する取組が始まろうとしています。

南魚沼市においては、大和地域ですが社会福祉法人が取組を始めています。しかし、そのほかの地域においてはまだこれからというような、今は段階ではないかと思います。そのほかは現在まだ具体的な把握はしておりません。お話の9月25日の南魚沼市社会福祉協議会の市民会館での勉強会、また、11月28日の立ち上げのための円卓会議でしょうか、こういったものも今、始まっています。愛南魚沼みらい塾の子ども第三の居場所づくりもありました。

市としては、地域食堂の活動は、コロナ禍だからこそ必要な活動であるという認識をまずはしています。そして、地域のつながりと役割を確認するためにも、まずは地域住民の皆さんの意識の醸成が必要であると思います。心配もしつつ、そういう機運がやはり高まっていかなないと、こういうものはなかなか進みにくいのではないかと思います。やはり今、生活弱者の皆さんが増えているという、これは窓口も含めてやっている行政として、非常に看過できない問題も捉まえておりますので、その辺のところはどうやっていこうかということで、一緒に物を考えながらいきたい。

ちょっとだけ例を言うと、うちから南魚沼市社会福祉協議会を通じて応援米といいますか、お米を南魚沼市民の皆さんに広く、募米という言い方をするのですか、募金ではなくて募米。これを呼びかけたところ、大変たくさんのお米が集まっています、これらは市内にも使われていることも事実でありますし、加えまして先般、深谷市の社会福祉協議会に対しまして、お米を贈らせていただいたと。ということは南魚沼市社会福祉協議会から贈ったということでもあります。私も立ち会わせていただきましたが、向こうは社会福祉協議会の会長が市長なのです。市長は毎年ちゃんとお自分もこちらにおいでになって、それを受け取っていただきました。このお米が、老人の施設などもそうですけれども、大変、子ども食堂等で使われているということがあって、今、地域のつながりというのが大分疎遠になってきているというか、そういうことが弱まっていますが、この中でも子ども食堂といいますか、子ども第三の居場所ということが一つには非常に大きく語られていることを、私どもも感じておりますのでという思いであります。

いずれにしても、行政からの上位下達的な形でやっていく事業ではないと私は思っておりますので、その辺を考えながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○議 長 傍聴者の皆様、すみません。マスクをしっかりと鼻の上までお願いいたします。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3 地域食堂とみんなの居場所づくりについて

市民の中でも本当にこれだけ機運が高まっている。もうすぐにでも始めたいというような声も上がっておりまして、大変その助け合いというところが広がってきてよかったと思っております。いろいろなほかのところでは県内でもたくさんありまして、視察とかして行く中でやはり声が聞かれるのは、場所がなかなか困る。場所がなくて困る。借りるのに困る。そして、ほかのことでも使っている場所でありますと、道具をその都度、持って行ったり持って帰ってきたりという、道具の保管場所ということも一緒になかなか大変だと、苦労しているという話も聞いております。

ですので、できればこれは市内全域に広がっていく、歩いていけるぐらいの距離にそれぞれできるといいなと思うわけですが、地域づくり協議会と協力して、そういった場所のことについて市のほうでも旗振りをしていくというようなことは考えられるのかどうかについて再度伺います。

○議 長 市長。

○市 長 3 地域食堂とみんなの居場所づくりについて

私はそこまでやると思っていません。市内全域でこれをやらなければというところまでまだ気持ちが醸成されておりますでしょうか、という思いがあります。必要は分かっているのですが、それが先ほど上位下達ということを私は言っています。これを私みたいなことを言うと、批判されるかもしれません。批判の対象になるかもしれませんが、私は少しそこは慎重であるべきだと思います。

都会と南魚沼市はやはりちょっと違うところが私はあると。まだ、勉強会が始まった程度です。場所の問題をやって、ここを提供するからやってくださいという考え方は少し早過ぎると私は思います。それが、私がさっきから言っている上位下達にならないように、そしてこれが各地域で競争になってもいけません。本当にどういうところにポイントを置くか。私は一番の原点は、貧困を防ごうと。そういうところを救おうということがもともとの始まりであって、そこから地域の今の連携とか、地域でみんなを支え合うというところが少し拡大解釈され過ぎると——私どもは極めてそういうことに一生懸命になる市民性を持っている地域ですので、これがあまりひどく加速してしまうと、本末転倒というか、肝めいた本当の核心部分が少しぼやけてしまうのではないかと私は思うのですけれども、議員はそう思われませんか。

なので、こちらからこういう場所を提供するのでやってくださいではなくて、こういった

ところが必要であればやる。そういうことを個々に受けていけばいいと私は思います。しかし、なかなか食生活改善推進員の皆さんからもよく言われるのですが、そういう炊事ができる場所等がなかなか見つからない。しかし、地域性として先ほどの気持ちが醸成されれば、その地区にはそれぞれ地域公民館こういったものがあって、それはすなわちはまちづくり協議会等もかなり連携している場所ですので、そういったところで十分議論を経た上で、行政がやはり出動していくのが私は順番ではなかろうかと思えます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3 地域食堂とみんなの居場所づくりについて

市長のお考えは伺いました。市内の中でも場所をもう既に探しているというところもありますので、機運が高まっていないということではないと私は考えます。

4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

次に大項目4点目、第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定についてであります。新潟県女性議員の会では、11月19日に県の男女平等社会推進に係る情報交換会を開催し、行政改革課長と男女平等社会推進課長の説明の後に意見交換をしました。

新潟県では来年度、第4次新潟県男女共同参画計画の策定にあたり、男女平等社会推進課を知事政策局に移管し、ポストコロナ時代における男女共同参画の未来を見据え、総合的な企画立案機能及び部局横断的な体制強化で取組を推進する予定だといえます。

今年3月から4月に、全国18歳以上の男女3,000人を対象とした世論調査では、64%の人が男女平等は実現していないと回答しています。世界や国内の流れが大きく変化している中で、当市は新たな基本計画策定をどう進めるかについて伺います。

(1) これまでの計画策定には、男女共同参画推進市民会議のメンバーが協力していましたが、令和元年に解散してから初の計画策定になります。市は男女共同参画推進委員を公募しましたが、市民の委員が2人だけで民意の反映は十分かを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

それでは、田中議員の4つ目のご質問です。第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定がありますが、まず1番目の市民の委員2人だけで民意反映は十分かというご質問ですが、この委員の構成です。関係する団体や企業からの選出委員と、市民から公募の2名を合わせて12名以内で構成する予定です。これら委員につきましては、基本計画の基本目標を実現できるように、それぞれ教育委員の方、または商工会の方、人権擁護委員、社会福祉協議会などから候補者をご推挙いただいて選任する予定であります。これらの方から幅広い視点でご提言をいただくことができるとおぼろしく思っておりまして、公募選出の委員の意見と合わせて民意を反映した計画が策定できるものと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

2つ目であります……

○議 長 1つ目まで。

○市 長 了解。失礼しました。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

分かりました。市民だけでなく、構成する委員が幅広いところから募集されているということは十分、分かりました。今までのやり方ですと、アンケート調査をしたりという中で、一言一つ一つも詰めながら計画を策定してきましたので、そういった点でも幅広い意見が反映されて、今の時代に合った計画となるよう進めていただくことを期待しております。

次に(2)、国は地域女性活躍推進交付金の活躍推進型、寄り添い支援型は2分の1補助率ですが、新たにつながりサポート型を追加し、補助率4分の3としました。これは孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるようNPO等の知見を活用し、きめ細かい支援を行うための交付金です。新潟県、新潟市、長岡市のほかにも4つの市が交付を受けております。市は今後このことについて、取組を検討していくような方向で計画策定を考えるのか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

こちらで答えます。今ほどお話をいただきました、つながりサポート型を追加したと。交付金のほうですね。委託の割合が4分の3以上の場合に交付金が交付される事業となっています。今、様々な生活、仕事、DV被害、子育てや介護に関する女性の困難や不安が、やはり新型コロナも相まって言われています。大変重要な問題だと思います。市内でも発生しております。

事業の実施が可能なNPOの民間団体が、現在なかなか見つかってこない。その苦しさがちょっとあるということです。今のところ交付金事業に取り組むということが考えられていないのですけれども、相談、支援などは、現在市が設置しているこども家庭サポートセンター、また社会福祉協議会などを核として、今後も取り組んでいきたいと考えております。なかなか条件整備でNPO法人などの民間団体に委託してというところが、当市としてはちょっと今、前に出にくいところになっていますので、また議員からもいろいろなお力やご提言とかいただければ、一緒に相談をしながらということも含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

分かりました。民間のNPOとかが、なかなか見つからない。そういった事情も、今後の課題であると思っておりますので、また力を尽くしていただければと思います。

次に(3)SDGsの目標にあるジェンダー平等や、ジェンダーギャップ指数世界120位なども意識した基本計画とするかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

3つ目のご質問であります。ジェンダー平等や、ジェンダーギャップの問題であります。これを意識した基本計画とするかということです。SDGsのジェンダー平等を実現しようという目標、これにひもづくターゲットに、いろいろな分野の政治、経済、公共分野などあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップ
こういう機会を確保するというものがあります。

現在、日本がジェンダーギャップ指数、世界でも大変低い順位ということは言われていますが、このことについても特に政治分野などでの衆議院議員数の男女格差とか経済部門での収入とか、それから管理職の男女格差など影響が大きい。それらがバンと数字に跳ね返っているということがよく言われています。だからちょっと一概に言えないのかと私は思います。

人のことを言ってもしょうがないので、南魚沼市では、各審議会、委員会など、組織における女性の割合を非常に高めてきていると思います。そして、市役所における管理職の女性の割合なども、上昇するよう心がけておりますし、実際に増えてきていると私は思います。これらをもって、さらに取り組んでいくということを計画に策定していきたいと考えております。やはり人のことを言っても駄目で、自分のところでどうするかということで、対応を変えていこうということで取り組むべきだと私は思います。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

これについても取組を進めていくということで、計画に入れていくということだと思えます。

次に(4)です。令和2年度の総括がまだ未公表であります。第3次計画までの総括評価とコロナ禍の現状を踏まえて、新たに力を入れるポイントはあるかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

4つ目のご質問にお答えします。平成29年度に現在の第3次計画を策定しています。その中では、言い訳がましいですがコロナ禍が直撃しているという中で、その計画が推進されてきた。第4次計画のことですが、柱となる基本目標は、変更する必要はないのではないかと思います。柱は。皆さんが十分考えて出してきた第3次計画、ここに第4次を乗せていこうということですが、基本目標は変更せずに、私はそれでいいと思っていますが、新しい課題も加えていくべきであると当然思っております。

特に力を入れるポイントですが、新型コロナの感染拡大によって配偶者などからの暴力、こういうことが田舎のまちといえどもあります。そして、性暴力の増加、これらの深刻化の懸念、女性の雇用、所得への影響、これらはコロナ禍がさらに助長しているところがあると思います。DV被害をなくす、女性の就労の促進など、これまでも取り組んできたことではありますけれども、社会情勢の変化を踏まえて新たな視点も、先ほどの繰り返しになりますが、取り入れて力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

分かりました。今までは推進の5年間の総括、評価をして、それを踏まえた上で次の計画を立てているのですが、それを今回もするかどうかというところだけ最後に伺います。

○議 長 市長。

○市 長 4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

当然だと思いますが、この件につきましては担当部のほうに答えてもらいます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 4 第4次南魚沼市男女共同参画基本計画策定について

第3次計画につきまして、内部での庁内会議での評価は春にしております。評価の公表はまだされていなかったということですが、その辺は公表をして当然、次の第4次計画に向けて評価を生かしていきたいと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、田中せつ子君の一般質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を10時45分といたします。

〔午前10時30分〕

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

〔午前10時45分〕

○議 長 質問順位8番、議席番号7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 傍聴の皆さん、大変ご苦労さまです。それでは、議長から発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。今回は大項目2点です。

1 市立病院群等の今後の方向性について

そのうちの1点目ですが、先般、議会全員協議会で説明のあった市立病院群等の今後の方向性についてに関わって質問をいたします。

中項目の1点目ですが、5ページの医師不足対策についてです。今後の取組で医師確保について安定的に確保するためには、組織的な連携体制が必要であり、その方策としての指定管理制度の議論を深める必要があるのではないかと考えているのですが、この点に関してです。

①です。日本の医師数がOECD諸国の平均と比べても、総数で約14万人も少ない現状を抜本的に変えることが必要ではないでしょうか。今年、来年と医学部の増やした入学定員を、2023年度からは減らすとしている政府方針を撤回し、入学定員増を国に求めていくべきではないでしょうか。見解を伺います。

続いて②です。医学部の入学定員についてですが、全国で医師不足県といわれる新潟県などには、地域枠を認めるとしています。地域枠の拡大と県外医学部に依頼しての医師養成数の拡充を、新潟県の修学金制度を拡充して行うよう求めることが必要ではないか伺います。

次に③です。研修プログラムの充実や南魚沼市の魅力発信の取組で、市内で働いてくれる医師・研修医を増やす取組が必要ではないでしょうか。また、研修プログラムの充実に向けて、在宅医療との連携など南魚沼市立病院群として取り組んでいることのPRや協力など、積極的な取組を行う考えはないか伺います。

次に④です。医師の絶対数が不足する中で、いくら大きな組織に指定管理を依頼したとしても、医師不足の解消につながるとは考えにくいですが、考えを伺います。

次に中項目の2点目ですが、病床機能報告に基づく圏域内の病床数と、国保レセプトデータによる県外医療機関への入院状況資料からは、まず①ですが、病床数の問題ですが、圏域全体の許可病床数は、昨日、訂正の資料が配付されましたが、2025年の予定では1,241床と報告されており、新潟県が推計した2025年の必要病床数1,328床よりも少なくなっているが、これは圏域全体の病床数が不足していることを意味するものではないでしょうか。現状も休棟を引けば稼働病床は1,261床となっており、病床機能の転換だけでは済まない問題ではないでしょうか。むしろ病床数の引上げが必要ではないのか考えを伺います。

そして次、②ですが、それを裏づけるように令和2年度の国保レセプトからは、群馬県に114人、その他の県に、これは資料が15人となっていますが、多分25人の間違いだと思いますが、合計139人が県外の医療機関に流出しています。年間延べ日数で7,146日分の患者さんが県外に流出しています。1件平均で51.4日でこれはかなり長期の入院であることが分かります。また、延べ7,146人を365日で割った場合の単純計算で、毎日20床分の人が県外で入院していることとなります。この人たちがどのような理由で県外に入院することを選んだのか、理由を把握しているのなら教えていただきたいと思えます。もし、把握していないなら実態を調べるべきだと思えますが見解を伺います。

次、③ですが、国保のデータとなっているが、これは後期高齢者も含まれていると思えますが、これだけの大人数が県外に流出していますけれども、他の保険、協会けんぽや共済の加入者、家族が県外に流出している実態はどうなっているのかについて伺います。

続いて④です。今指摘してきたように、県外流出が前提の医療体制ではなく、高齢になっても暮らし慣れた地域で、暮らし続けられる体制整備を進めることが市の役割だと思えますが見解を伺います。

次、中項目の3点目ですが、今回出された市立病院群の今後の方向性については、病院経営の効率化や経営形態の見直しが前面に出ていますけれども、多くの市民が県外に行かざるを得ない実態からは、市民の医療ニーズを把握して必要な医療提供体制を構築していくことが市としての役割だと思えますが見解を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議 長 中沢道夫君に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。

1 市立病院群等の今後の方向性について

市立病院群等の今後の方向性であります。非常に設問が多いので、どれ一つとってもないがしろにできない問題なので、ちょっと時間を最初に取ります。毎回言って申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。ただ、極めて重要なことなので丁寧に説明します。

まず、(1) 番の医師不足対策について伺うということで、医師の絶対数が不足している中で、医師の大幅増員が必要ではないか。これは質問は誠にぱっと言えるのですが、一体どこを捉まえて言っているのか分からなかったのです。今よく聞くと、これは国の医学部の入学定員数の増を求めるべきではないかというか、そういう書かれ方なので、そのことだけでいいですか——と聞いてはいけませんので、そのことはそのとおりでと思いますが、簡単に増やせますかということがあると思うのです。言うは易く行うは難しです。ほかに私はいっぱい用意してきましたけれども、これはちょっとここで言いませんので、もし必要があったらお尋ねください。2回目の再質問にもし必要があればお答えします。

2点目であります。新潟県に認められている地域枠の拡大、それから県外の医学部での医師養成の拡充を県に求めるべきではないか。まさにそのとおりでと思います。県が行っている地域枠の拡大については、令和2年度に3つの大学に26名。そして令和3年度、4つの大学に33名。そして令和4年度にはこれをまた拡充して7つの大学に53人の地域枠を設けて拡充を進めるとしているということでもあります。そのうち新潟大学については、令和4年度は地域枠を33人に拡充する計画で、これは定員122人の27%程度だということでもあります。

南魚沼市でどういう取組をしているか、県に対して求めるべきではないかということでもありますのでお答えしたいと思います。南魚沼市は県知事に対しまして私どもの地域における医師確保の要望、令和元年に初回、そして令和2年に市単独で私が出向いて行っています。こういったことをやっている自治体を、私はあまりほかに聞いたことがありません。私どもとしては地域医療の今の状況を見て、絶対に必要であるのでよろしくお願いいたしますということで、きちんと県知事に対して要望してまいりました。

自治体病院を複数開設しているという南魚沼市の実情、そして地域枠及び自治医科大学卒業医師の派遣プログラム、これらにつきましても、市立病院群を含めていただきたいということでもお願いしておりますので、これは前にも報告しておりますがよろしくお願いいたします。積極的に強力に行わせていただいております。

3つ目の問題であります。研修プログラムの充実、また市の魅力発信の中で、医師・研修医を増やす取組が必要ではないかということですが、県の医師確保計画の取組として、医学部志望者の増加に向けて、中高校生に対する働きかけを、現在、強化してきていると伺っております。医学部志望者向けの説明会とか、医師の魅力を若いうちに伝えさせていただいて、ぜひ目指してくれということだと思っておりますが、こういう講演会などを開催しているということです。

勤務環境の改善が必要だと思います。とりわけ女性医師の確保のため、子育て・復職など相談やキャリア形成支援などの総合的な支援を行っています。

これらの取組は、県の取組の一例ですが、南魚沼市としましてもこれから若手の医

師の方々、そして研修医の方々から市内医療機関に勤務をしていただくためには、研修や勤務環境の充実——実はこれは様々あります。単純ではありません。この充実に加えて、子育てや教育環境の充実、ここも非常にネックになってきています。地域の総合的な魅力アップとお話をされていますが、様々、魅力アップを図っているつもりですが、例えば教育環境とかまさに地域づくりが医療には必要だということも含めて、そう簡単な問題ではないのですけれども、本当にそう思います。医師の絶対数の増、増やしていくことと地域の環境整備——言葉では誠にたやすい言い方ですが、このことは両輪で進めていかなければ、いかんともし難いと私は思っております。

4つ目のご質問であります。医師の絶対数が不足する中で、指定管理を依頼したとしても医師不足の解消は難しいと思うが、考えを伺うということでもあります。これも何度か中沢議員とはここでもうやり取りしてきていると思います。私は何度もお願いしているのですけれども、対案を示していただきたい。私がこれから言うことは、もう何回も繰り返して言っていることです。対案を示してこそ、やはりいい一般質問の質疑の応酬になるのではないかと私は思います。まだ聞いたことがない。別に批判しているのではないですよ。そうやってほしいという思いです。

指定管理制度を検討するに、市として一番に重きを置かなければいけないところは、医師を安定的に配置することができる持続可能な組織、こういったところとやっていかなければならない。まだ、手を挙げてくれるところすら今の状況はないと、私は何度も繰り返しています。そう思います。検討しなければいけないと思っています。

平成16年の初期臨床研修制度の改正、こういうことがあって、今の地方における医師不足というのが誠に大きな課題になっているということ、まだまだ知らない方が多いのですけれども、ようやくこの恐らく1年数か月、この議論をやっている中で、指定管理の問題も捉まえながら議論がある中で、やっと市民の皆さんも理解もしてくれたりしてきているのではないかと、総じて考えるに、まだそういう段階であるのかという気がします。

そうすると、この中では若手医師や研修医は、勤務環境や研修制度の充実などを比較して、ここに来るのか都会に収まるのか、そういうことの中で完全に負けているわけでありまして、完璧にこれは負けているわけです。そういうことで勤務先を考えるように、現在の制度としてはなっていないかざるを得なくて、なっているということです。

そうすると、大きな組織の中での様々な勤務形態や研修の充実を、一地方の医療機関等々、うちは複数持っていますが、こういったところは非常に難しい。個々がキャリアアップできる、そういうための体制が整備された組織に医師の方々が属したがるし、属してまさに今なっていて、この問題がなっていると。釈迦に説法ですがすみません。実績が積める職場を求める医師がますます増えてくると思います。

この中で、複数病院を運営して、多くの医師が集まってくる組織から指定管理を受けてもらうということは、医師確保に関して一つの安心要因になる。これは間違いない道筋だと私は信じているのですが、ここを絶対視して今、議論をしているのではありません。基本的に

は公立病院で、これまでの体制の中で改善、それから経営改革を含めてやった中で、それでもというときのことも含めて、やはり議論をタブー視してはいけないということをずっと言い続けている。なので、いろいろなものにお書きになったり、選挙でも訴えになっていると思いますが、間違っただけで市民に伝えないように、これをまた再度強調させていただきたいと私は思っております。

2つ目のほうに移ります。魚沼医療圏域内の病床数と国保レセプトに関する県外医療機関への入院状況です。1つ目、病床数のことです。今、議員がお話しいただいたとおり、魚沼圏域地域医療構想調整会議がありますが、この中では病床数は2025年において厚生労働省の推計では1,258床、新潟県の推計では1,328床必要と言っています。また、各病院が現在の入院状況などから推計するに、2025年における必要病床数は1,241床と言っているわけであり、いずれの推計値も各病院が必要とする病床数を上回っているということでもあります。今後それぞれの医療機関がやはり一番大事なものは、1点目、役割分担をきちんと進めていくこと。これがあって最初の医療再編が行われたわけです。今これがまだ道半ばと言っているゆえんです。

2つ目です。この地域における病態。どういう病気なのか、そういう方が多いのか、また必要とされているのか——その治療がですね、例えばそういうこと。そして地域性、これらを考慮しながら、必要とする機能ごとの病床数を検討する必要がある。これは議員と多分、考えの根っこは同じだと思います。

2つ目のご質問であります。多くの患者が県外に流出している、このお話であります。県外に流出している実態調査は全て行えておりませんが、多くの患者さんが県外を選ぶ理由として考えられることを説明したいと思っております。このたびの国保データベースの分析、これも積極的に我々の側から国保データベースに情報をつかみにいっているということは全国でも珍しいと私はお聞きもしています。ここがやはり自治体病院を持って、かくも大変な状況にあってそのデータが欲しいということで、やはり当然権利はあると思っておりますが、データをつかみにいっている。こういう努力もしていることもご理解をいただきたい。

このデータベースの分析では、75歳以上の高齢者の方が83%以上を占めていることから、医療施設だけでなく介護施設との関係も深いのではないかと推測されます。推測というか私は確信を持ってそう思っていますが、推測をされます。例えば、有料老人ホームに入居している方が、病気により医療機関に入院することになった場合などです。有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅などの施設については、南魚沼市をはじめ県内の施設に空きがほとんどないという状況、もしくは待機時間が長いということが理由に、当然挙げられてくると思います。私もうちの祖母で、身をもって経験しています。そして、向こうで亡くしました。この苦い思い出があるわけでありまして。

もしくは待機時間が長いということが理由に挙げられると思います。先ほど繰り返しました。県外、特に群馬県の施設は、近くて施設の規模も大きく、そして雪が降らないこともあるのかもしれませんが。常に受入可能な施設があるとも聞いておりますので、施設入居を考え

たときの一つの選択肢として、ここが選ばれているのではないかと考えます。恐らくそのとおりだと私は思います。市長は多くの市民からもその声を寄せられておりますので、確実だと思います。詳細の実態までは、なかなか掌握しきれません。それぞれいろいろな理由があるはず。個人ごとに理由は様々であるということはそのとおりだと思いますが、データの分析からではなかなか限界があると考えております。

3つ目のご質問のほうにもこれはつながってまいります。国保のデータだけでもこれだけの人数であるけれども、ほかの保険や共済の実態をどうだというお尋ねです。国保のデータベースシステムは、国保連合会が保険者の委託を受けて行う業務を通じて管理する医療情報等の統計情報を、市町村に提供してくれるということがあります。この統計情報は、年齢別に詳細にわたっての分析が行われておりますので、国保加入者だけにとどまらず、地域全体の現状の把握や健康課題を推計する場合にも、大変参考になる情報と捉えています。なので、ほかのところがないければ、国保だけでは分からないではないかということには、ちょっとならないのではないかと私は思います。

加えまして、ほかの保険や共済の実態についても、年齢階級別の加入者割合もここを加味することで、今ほど申し上げました国保データベースの分析結果からある程度の類推はやはり可能だと思います。

最後に加えて申し上げますが、ほかの保険者からこのような詳細な情報提供を受けることは、いわゆるほかの保険、共済の実態を我々が教えてくれと言っても、これはなかなかデータを示してくれないものだとは私は考えています。欲しくても、と考えておりますので、国保データ、それでも十分いけるぞという思いでこれを行っているということでご理解をいただきたい。

4つ目のご質問であります。県外流出前提の医療体制ではなくて、決して前提としておりませんが、幾つになっても住み慣れた地で住み続けられる体制、本当にそのとおりだと思います。幾つになっても住み続けられる南魚沼市であるために——ご本人が別途、高度な違う医療を受けたいとか、そういうこととは別ですよ。そういうことでここにどまりたい、ここにいたいのだということを実現していかなければならないというのは、私は議員と共通の思いです。

保健、医療、介護、福祉が連携したまちづくりを目指して、今、医療のまちづくり検討委員会から始め——その検討すら誰もなし得なかったのです。ここから始めているのです。それを今、2年をかけてやってきて、医療対策推進本部会議そしてタスクフォース、これは本当に医療現場の皆さんも含め、そして市部局の職員も含め、過去にない形を取ってこれを今、進めています。現在は、基本的方針を打ち立てるところまで来まして、これにつきまして堂々と公開をさせていただいて、具体的な策に向けて今、検討を深めています。

議会の定例会のときや、また社会厚生委員会の皆さん、そして議会全員協議会なども通じましてご意見もいただいているところです。誰もが安心して住めるまちづくりの早期実現、これはみんなの共通の願いであると確信して頑張っておりますので、よろしくお願ひした

いと思います。

3つ目のご質問で最後になります。全体として、病院経営の効率化や経営形態の見直しが前面に出ているが、市民の求めるニーズを把握して、医療体制を構築していくことが必要ではないか。まさにそのとおりだと思います。しかし、病院経営の効率化や経営の形態の見直し、ここのプロセスをなくして次に進めませんと、何度も申し上げておりますので、繰り返しになりますが申し添えたいと思います。市民病院の開院以来、経営状況は改善しておりません。一般会計から多額の繰入金が続いていることは事実。そして、経営改善は喫緊の課題である。こう思わない人は誰もいないと思うのです。それを思わないでやれているとしたら、それは私は絵空事だと思います。議員もご承知のことと思います。

一方で公立病院として、市民に安心・安全な医療体制を提供することの責務も、本当に自覚してやっているつもりであります。そのために必要となる医師や医療スタッフを確保しながら、魚沼地域医療圏この圏域内においても必要とされる医療のニーズ、そして各病院の役割を明確にして、市立病院群を継続していくためにここに汗をかいて、経営を安定させていくことが絶対に必要でありますので、このことを申し上げるのは、申し訳ございません、どちらが先ということではなくて、当然のプロセスだと思っておりますのでよろしくお願い致します。

限られた医療資源であります。有効に活用しながら、医療を安定的に提供するために、今ほど申しあげました様々な会議や、そして議会の皆さんとの様々な情報提供、また皆さんからの調査もきちんと受けて、これらに立ち向かってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

経営形態の見直しについては、前提としているのではなくて、あくまでその過程、その中の選択肢であると考えておりますのでよろしくお願い致します。

以上であります。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 市立病院群等の今後の方向性について

ご丁寧な答弁をありがとうございました。では、最初の質問から再度聞かせていただきますが、特に医師不足の問題は簡単にはいかない。確かにそうですが、先ほどOECDの話をしました。総数で14万人。人口1,000人当たりのOECDの平均の医師数は3.5人。日本はそれに比べて2.4人なのです。OECDというのはEUを中心にした先進国なわけですが、そういう状況というのは当然打開していかなければならない。そういうことをやはり国が率先してやっていく、国に求めていく、そういうことが必要だと思うのです。

今の市長の答弁で医師を増やすのは簡単ではないということを言いましたけれども、やはりせめて平均並みの医師数にするような努力を求めていく必要があるのではないかと思います。その点をもう一度お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 市立病院群等の今後の方向性について

私が国に求めていくべきということでのお尋ねだと思って答えますが、そういう医療体制をきちんと安定したものにしてください。OECD諸国と比べてということは、私はあまり聞いたことはないのですけれども、そういうことは市長会からも十分やっています。私がまだそこで個別にどこかに向かって行って、引き上げるなどと言ってこれられませんので、市長会という大きな団体を通じて、一緒に参加しながらやっているということでもあります。

それから、ほかの国々と一律に簡単には比べられない。制度も違うと思います。それから歴史感も違うのかもしれないし、今、私が総じて考えているのは、医師不足と言っているのは我々地方ではないでしょうか。国全体としては、医師は足りているという見解ではないですか。とても我々は思えないけれども、全体としては。そして、西高東低です。いろいろな歴史的な事情はあると思いますが医師の数は西日本に多いのです。

こういったこともあるので、私どもとしてはそこを言っているけれども、ここで中沢議員と私が議論しても、それはいいのですけれども、少し当市の対策というかそういう点からはちょっと話が大きいかなという思いがしますので、私としては市長会を通じてやるのをやらせていただきたいということで、答弁にしたいと思います。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 市立病院群等の今後の方向性について

ここで国の政策を市長とやり取りしてもしようがないのかという気もします。はい、分かりました。②については、強力に県に求めているということなので引き続き——特に南魚沼圏域は少ないわけで、ここに重点的に医師を配分してもらえるような努力を続けていっていただきたいと思います。

③ですが、やはりこの地域の魅力を感じてここで働いてくれる、そういう医師をどうしても増やしていかなければ、どちらにしてもそれこそ指定管理云々という話をどうしてもしてしまいますが、そうなったとしても定着してもらうには、魅力発信がどうしても必要だと思います。その辺で何かお考えがあれば聞かせてください。

○議 長 市長。

○市 長 1 市立病院群等の今後の方向性について

先ほど答弁したとおりです。考えがあればということですが、2回目また同じことを言わなければいけないかもしれません。市立病院をきちんと堅持していくということはずっと表明しているわけです。なので、どういった——形態の話ばかり先に出られると困るのですけれども、そこから先しないしてほしいと思っていますが、いかなる体制になっても今の体制のままであろうが、このことは絶対条件ではないでしょうか。

やはり様々な研修プログラムの充実、そして南魚沼市自身がしょぼくれた市になってはいけません。そういう皆さんが来て活躍をされる。別に年齢が若い先生だけではありませんけれども、様々あるのです、お医者さんも。できれば若い方々に来ていただけると、その後の期間の長さというのがあるかもしれません。そういうこともあります、これは両方両輪で頑張っていくべきだと思います。

そうしましたら、特命副市長に答えてまいりますのでよろしく申し上げます。今いろいろやっているのもあるのです。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 1 市立病院群等の今後の方向性について

この医師確保の問題です。総量の問題もあるのですが、結局、市長が言ったようにこの地域については地域格差の問題で、この地域を富ませなければいけないのですが、その際の医師確保のなかなか面倒な点は、幾つか構造的な問題があります。これは平成16年に医師の研修制度が変わって、初期研修で豊富な症例のあるところに行くようになったと、医局制度が崩壊したということはご存じだと思うのです。

さらにそれに加えて平成30年度前後、その前からもそうですけれども、専門医制度というのが発達してきました、結局昔のように聴診器1本で来て意気に感じてという形ではなくて、各内科、さらにサブスペシャリティの循環器科というふうに専門医を採ることがトレンドといますか、ほとんどの医者ストーリーといますか、になってきたわけです。そうしますと、いくら研修制度といますか、そういうことをつくっても、その医師が南魚沼市の病院群に来て過ごす数年間、その医師のキャリアパスにとって認められないと、いくら意気に感じて来られないと、こういう状況になってきているわけであります。

したがって、昨年、寄附講座で特命教授と特命助教の2人セットで来たというのは意味がありまして、そういう形で診療も重要ですが、診療を通じた研究環境を醸成しないと、なかなか来ない。そういうことが整っていないところは空白になってしまうということで、セットで医者を招聘する必要がある。そうするとそのときには、さらに医師だけではなくて今はチーム医療ですから、それに呼応しているナース、看護師ですね。それから臨床工学技士であるとか、放射線技師であるとか、事務もそうですけれども、そういう一連の全体の構成も準備して変える必要があるわけです。

ですから、その中で山が好きだとか、スキーが好きだとか、あるいは人情に非常に厚いところが好きだとかというのもありますし、それはある一定の年齢が上で来られる先生については、そういうところが非常に重要かもしれませんが、むしろそういった環境整備をすることが重要だと。ただそれが都会と違って、そういう環境をセットでつくるのが非常に難しいので、その一つのきっかけとして寄附講座というものをやっているし、市長が所信表明で述べたような専攻医の研究環境をよくすることによって来てもらおうということをやっているわけであります。

以上です。

○議 長 すみません。今、質問は、市が魅力を発信しているということを何かやっていますかという質問なので、ちょっとかみ合っていないかと。

外山副市長。

○外山副市長 1 市立病院群等の今後の方向性について

今言っていることを、個別に大学等に情報発信しています。毎日のように交渉して、こう

いうことができる、ああいうことができる。これはどういいますか、ホームページに載せても来るような話ではないのです。

以上です。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 市立病院群等の今後の方向性について

来てもらえるような、そういう魅力発信をぜひ続けていっていただきたいと思います。

では、④にいけますが、市長は対案ということですが、私はいろいろということではなくて、やはり市民病院を市が直接運営していくと。その下に方策を考えていくということが大前提ではないかと思うのです。そういうことは、何回も同じような質問を市長に聞いていますけれども、そういうお考えはないか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 市立病院群等の今後の方向性について

ですので、何度も繰り返しますが、指定管理ありきで言っているのではないということ。私が何回繰り返して答弁したら分かっていたでしょう。私はずっと、今お話をしていると通りの道筋で、しかしながら医師不足の問題とか安定した持続可能な医師を確保するためには、そこがなければ元も子もなくなるわけです。その恐怖感から始めている事業ですと、2年前から言っています。

そして、そのことをやった上で、指定管理ということもタブー視はできない、そういう話をしているわけでありますから。私だけではなくて、これは検討委員会の中でも、そしてその後の様々な推進の会議、タスクフォースでも、うちのお医者さん方だって言っているわけです。そこをよくご理解ください。しかしながら、ここで公立病院を守り抜くということを含めて言っているわけですので、そろそろその議論からもう少し深まった議論にぜひとも展開してもらいたい。これは願いです。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 市立病院群等の今後の方向性について

公立病院として守っていくということで、理解していききたいと思います。

では、(2)のほうに移りますが、病床数については過剰な状態ではないということは認識されているということですので、②のほうに移らせてもらいます。流出の原因というのは、直接聞いてはいないけれども大体分かるということで、介護等の施設がこちらにない。それで群馬の介護施設に行って入院しなければならないようになるというようなことを聞かせていただきましたが、よほどのことがない限りわざわざ群馬まで行くということは、普通は考えられないのではないかと思うのです。この辺にやはりそういう施設がない、病床がない、だから行かざるを得ないというのが実態だと思うのです。

私、もらった市の資料をちょっと調べたのですが、群馬県の病院で一番近いみなかみ町でもこの市役所から約50キロメートルあります。遠いところでは、高崎市の何とかというところは120キロメートル近くあります。高速道路を使っても2時間近くかかるわけで、ここに

わざわざ行かれる方というのは多分いないと思うのです。そういうやむにやまれず行かざるを得ないという方が圧倒的だと思うのです。そういう点では先ほど病床数の話をしましたが、本当に入りたくても入るところがないから行かざるを得ないということだと思うので、そういう点ではこの地域の病床というのは、もっと増やしていくべきではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市立病院群等の今後の方向性について

先ほども話をしていますが、群馬に多いのです。今ほど言った時間は、ちょっと私は該当していないと思っけていまして、水上の先の上牧温泉病院か、あそこに私は、まず、子供のことでよく行っていました。私の家から出て1時間かからない。30分から40分。距離的なことを考えてみてください。本当に近い存在です。

加えて、私の祖母はあそこの武尊のグループの関係のところに行っていました、誠に私の母親は1年間、毎日通いました。嫌だったと思いますが、毎日です。そのぐらいの距離感。必要に応じてやはり行っていると思います。必要がなければ行かない。必要があるのでやはり行っているとは思います。

加えまして、今の見解を、できれば簡潔に外山副市長のほうから答えてもらいます。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 1 市立病院群等の今後の方向性について

議会全員協議会の資料をまた数字を訂正して配りましたけれども、誰が見ても分かるように、慢性期の病床は足りないのです。ただ、ちょっとややこしいのですけれども、この地域医療構想というのは平成29年3月に医療計画の一部として告示されているのですけれども、医療計画の本体というのは平成30年から令和5年までの6年間、定められていまして、その際には基準病床数というこれ以上つくったらオーバーベッドだよという形で、各医療圏ごとに示されています。

その県の告示の数字が1,109床なのです。したがって、最初に立てた計画の数字よりは後で出てきた地域医療構想の必要病床数というのが大きいのですけれども、一応、前の計画からいうと形式的には蓋がされていると。そうすると、通常であればこれは都道府県が裁量ですることですけれども、急性期を少しずつ慢性期にチェンジしていくということが求められると思っけていまして、その辺を地域医療構想調整会議で調整しながら、具体的には県が取り仕切るといっけていまして、ですから、慢性期の病床が足りないということは事実ですけれども、回復期それから慢性期を合わせて、これからどうするかというあたりで、その手始めといっけていますか、それで市民病院も140床全部急性期ではなくて、その一部を回復期、地域包括ケアに替えて全体として在宅も含めてバランスの取れるような形でやっけていこうという話になっております。

以上です。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 市立病院群等の今後の方向性について

明確に足りないのだという話にはならなかったのですが、回復期、慢性期は足りないという事は当然だと思いますけれども、ちょっと時間が無いので③のほうにいきます。実態を調べられないというのは分かる話ですが、国保のデータから大体類推できるということになると、やはりかなりの国民健康保険と後期高齢者医療保険の方の人口でいくと2万人ちょっとですよね。そうすると、3万人以上はほかの保険や共済に入っているわけです。そうすると、相当の、国保で出てきた人数以外、もしかするとそれ以上の人が県外に行っている可能性があると思うのですが、その辺についてはどういう認識をされていますでしょうか。

○議長 市長。

○市長 1 市立病院群等の今後の方向性について

外山副市長に答えさせますのでよろしくお願いします。

○議長 長 外山副市長。

○外山副市長 1 市立病院群等の今後の方向性について

議会全員協議会でも説明しましたがけれども、対象人口は5.5万人ですが、ご指摘のとおり取り扱っているデータは国民健康保険と後期高齢者医療保険の約2万人です。したがって、各年齢階級ごとにそれぞれの病院での値を人口的に補正しまして、全部の市の年齢階級別人口に拡大してやっております。ただそれが、あまり大雑把な年齢階級区分ですと推計に誤差が生じますが、100%完璧ではありませんけれども、ある一定程度の高齢者と青壮年と若年者とあるいは子供という形に分けてやっておりますので、傾向をつかむ面ではこれは持っている保険者の種類によって疾病構造が違うわけではありませんから、大体政策的には使えるのだらうと思っております。したがって、量的にはカバーされていると思っております。

○議長 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 市立病院群等の今後の方向性について

④と(3)については、市長もそのとおりだと。やはり当然そういう体制をつくっていかなければならないということで明言していただきましたので、ぜひそういう方向で取り組んでいていただきたいと思えます。

2 2050年カーボンニュートラルに向けた取組について

では、大項目の2点目に移りますが、2050年カーボンニュートラルに向けた取組について伺います。(1)ですが、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明する考えはないかです。これは私の以前の一般質問でも取り上げたことがあります。その際、市長は宣言をするよりも実際の取組が大事だというような意味合いの答弁をもらったと記憶しています。しかしその後、事態は大きく変わってきました。国も正式に宣言しましたし、温暖化による影響は各地に広がっているわけです。毎年のように繰り返される豪雨災害やここ雪国に全く雪が降らないとそういう経験もしたわけで、また、今年開かれたCOP26でもまた世界的にも確認をされている内容です。そうした点を踏まえて、改めて排出ゼロを宣言するお考えがないか伺います。

2点目ですが、2050年にカーボンニュートラルを実現するためには、具体的な目標と計画が不可欠だと思います。その際、市としての目標と計画——市の組織自体の目標と計画、あと市内全域での目標と計画が必要になるとと思いますが、そうした目標と計画を策定する考えがないか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 2050年カーボンニュートラルに向けた取組について

それでは、中沢議員の2つ目のご質問に答えます。2050年カーボンニュートラルに向けた取組であります。まず1点目の2050年までに排出実質ゼロを表明する考えはないかということです。国は全国の自治体に対してゼロカーボンシティ宣言を促進する呼びかけを行っています。これは自治体が率先して脱炭素に動くことで、もちろん地域社会に再生エネルギーの利用や省エネルギーを根づかせていくことが期待されるからだと思います。

南魚沼市の役割としては、広く国が進める温室効果ガス削減の必要性とか、その目標に向けた国の重点施策の周知を進めること。我々が国のことを皆さんに、国全体で取り組みましようということですね。そして、市民や事業者に向けて再生可能エネルギーとか省エネルギーが促進できる取組を実施するなど、意識の醸成とか取組の促進、こういったところが最も重要なものと考えています。

特に取組の促進については、その先頭に立って我々南魚沼の行政における再生可能エネルギー、これには当然、雪エネルギーなども入れて、あるいは再生可能エネルギー機器の導入とか、今はもう街灯1つだっているいろいろそれも含めてやっているのです。こういうことで進めていくことが考えられると思います。

一方でこれはちょっと注意なのですけれども、現在、全国の各地で問題が生じつつある民間の再生可能エネルギー開発などに伴うトラブル。なかなか全部成功事例にならないのです。こういったことも含めて、我々はよくよく——推進していくことと、一方でちょっと注意もしながらということをやったりやっつけていかなければならないと思います。

災害などを防ぐための規制の必要とか、行政が適切に誘導していくためのそういう環境整備のルール、こういったものも重要なのかと。何か制限だけをすればいいというものではないという感じがしております。これを含めて、全体的にはいまだなかなかちょっと道半ばかという思いがあります。当然、高らかに宣言して胸を張りたいというところがあるわけでありまして、少し私どもとしてはゼロ宣言を行うところにはまだちょっと至らないかという思いがしています。

宣言にかかわらず、今ほど議員が前の私との答弁、質疑の中で、市長がこう言っていたけれどもという話をされた、まさに自治体として基本的には国の方針に沿って、これはもう、もちろんやっつけていこうということを言っています。これに沿った中で、具体的な施策に反映していきたい。それをやっていくぞというときに、まだ雪のことを散々言っているけれども、南魚沼市が雪の冷房を自分たちで、いろいろワクチン接種会場でやったりしましたが、いわゆるちゃんとした具体的な施策の中で取り組んでいくというのは、まだこれからという話を

ずっとしています。

そういったときを捉まえて、やはりこのゼロ宣言とか、2番のほうにちょっと移りますけれども、その中で言っている目標と計画とか、そういったことを発表する段階になるのではなかろうかと思います。なので、繰り返しのような話で申し訳ありませんが、目標と計画についても現在、策定しておりません。以前そういうことを確か永井議員のご質問のときに答えたと思うのですが、そういう環境問題の数字を設定した。しかし、設定しただけ。努力していないわけではないですよ。しかし、そういうことになりかねない。

なので、これは議員のお話の筋は十分分かったつもりで、そういう時期を迎えるようにこれから努力していくべきではなかろうかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 2050年カーボンニュートラルに向けた取組について

前回と同じような答弁だったわけですが。これは当然、市長もご存じだと思いますが、環境省のホームページでは11月30日時点で492の自治体、40都道府県、それから295市、それから14特別区、119町、24村と紹介されています。県内でも11自治体、この近くでは十日町市や津南町でも表明しているわけです。

なので、そういう意識を、市民がカーボンニュートラルに向けて、自分たちもやっていくのだと、それが本当に今、求められているのだと。まさに死活問題ですから、そういう意識を持つためにも、私は市としてゼロを目指すということを表明するのは非常に大事なことでないかと思うのです。多分、答えは変わらないのしょうけれども、そういうやはり市が意思表示をする、ゼロの先頭に立ってやっていくという意味では、私は非常に重要なことではないかと思うのですが、改めてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 2050年カーボンニュートラルに向けた取組について

極めて重要であるということは、先ほどから申し上げているとおりで、しないとかするかそういうことではなくて、そっちの方向に市は向かっていこうということはもうずっと言っています。市民の皆さんの機運の醸成ということももちろんなので、そのときに私どものほうで具体的な施策として、きちんと訴えることを、なるほどというときのタイミングを計っているつもりであります。ただ、その中では数字だけが独り歩きしてもしようがない。

全国で400ですね。400というと全国で大体1,800ぐらいの自治体がありますので、それぞれ皆さんが気合を入れてやっているのだと思いますが、私どもとしてもそういうところに乗り遅れるか乗り遅れないかという話ではないと思ひますので、きちんとしてなるほど南魚沼市はそういうことを打ち立てて、そうやって宣言したのかということが言われる状況を、私はいましばらく待ってもらいたいと思ひます。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 2050年カーボンニュートラルに向けた取組について

分かりました。そういう機会が早急に来るようにしていただきたいと思いますし、まさにこの課題は2050年がゼロですけれども、2030年までの10年間で非常に重要だと言われていきますので、省エネや再生可能エネルギーをここでつくることができれば、今出て行っている電気代だとかガソリン代、灯油代だとかという燃料費とか、そういうのが外に出て行かなくても済むようになるわけですね、ここでエネルギーを自前でつくれるようになれば。そういう点でもやはり市の経済にとっても本当に意義のあることだと思いますので、目標と計画も早急につくって、市民に示していただきたいと思います。最後にその点で何かあればお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 2050年カーボンニュートラルに向けた取組について

全部やるとちょっと大きな話ばかりになるので、例えば雪冷熱のことを一つ。私はそういう市内循環をやはりずっと言い続けていると思いますし、それが南魚沼市の発展になり、全国のレベルから考えてもこの当該地域の交通至便性とか、様々な将来がために、道づくりをこうやって一生懸命進めているのですということに全部つながってくる問題だと思うので、まさにそういうところの視点でやっていきたいと思っています。環境の問題だけではなく、ここの仕事づくりという面もあります。そういった観点を忘れたことはありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 2050年カーボンニュートラルに向けた取組について

早急にそういうことを進めていってもらうように、目標と計画は発表してもらえるように期待しまして、一般質問を終わります。

○議 長 以上で、中沢道夫君の一般質問を終わります。

○議 長 暫時休憩といたします。

[午前11時41分]

○議 長 暫時休憩を解き、一般質問を続行いたします。

[午前11時43分]

○議 長 質問順位9番、議席番号19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 通告に従いまして一般質問を開始したいと思います。

教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を、ということで質問させていただきます。

大原運動公園はスポーツ施設として県内随一の整備状況を誇っていますが、教育活動だけではなく、市内経済の循環に貢献できるよう、持続的に活用ができる環境整備を推進させる必要があります。

中でも、テニスコートの整備状況はすばらしく、県総体だけではなく高校生ほとんどの

大会が南魚沼市で開催されるようになっていきます。これは塩沢町時代にテニスコートの監修を依頼したアドバイザーのご尽力によるものであり、今日の大会実施状況に至っています。

しかし、ここ数年、新型コロナウイルスの感染拡大による大会の規模縮小とテニスコートの芝の張り替え作業などにより、長岡市での開催が増えてきました。建設当時から経緯もあり、県内の多くのテニス大会が大原運動公園で開催されていますが、テニスコート以外の整備状況や交通の利便性などの理由で、他の市が我が市に取って代わろうとする動きも出てきています。

県内テニス大会のメッカとして、また、スポーツを通じた教育と健康増進、市内経済に貢献できる施設として、さらなる整備の充実を図るべきと考え、市の方針を問います。

(1) 大原運動公園テニスコートの利用に関する実態を把握しているかとして、①人数・校数などの大会の開催状況は。②人数・校数など合宿の実施状況は。③大会の開催、合宿の実施等による市内経済への貢献度は。④市内の愛好家や宿泊施設が不満なく利用できているか。

(2) 今後の大原運動公園テニスコートの整備に対する考え方は。①かねてより課題となっている管理棟の建設を行うか。②管理棟を建設する場合の予算確保や実施の見通しは。

以上、演壇での質問を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、桑原議員のご質問に答えてまいります。

教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備ということですが、ずっと考えたのですけれども、やはり教育長が答弁するにふさわしい部分が圧倒的だと思いますので、教育長から答弁してもらうことにしますが、加えましてやはりこちらにお聞きになりたいことがあれば、また再質問等をご利用いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

それでは、教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備をということで、大原運動公園テニスコートの利用に関する実態についてお尋ねいただきました。4点ございますので、それぞれまとめてお答えしたいと思います。

大原運動公園のテニスコートは、県内で湯沢町と当市の2か所しかない20面のコートを有する施設であります。これまでに市民をはじめ、各種大会の開催や合宿の利用などで多くの方からご利用いただいております。

コロナ禍前の利用実績を申し上げますと、令和元年度は2万5,243人の利用がありました。このうち、大会・合宿の状況は、大会では28大会、延べ9,672人の利用。合宿においては関東圏の中学、高校、大学などを中心に22件ございました。延べ3,561人の利用となっていま

す。非常に多くの利用をいただいております、そういう面でテニスコートは市内の宿泊業や飲食業などにとって重要な誘客施設として、市内経済の活性化に貢献していると考えております。

市内の愛好家が不満なく利用できているかというご質問については、大会や合宿の利用が多い期間は、混雑によって予約や利用ができにくい日もあるようです。しかしながら、愛好家の方々は長年の経験からご自身で工夫して、混雑を避けてご利用いただいております、これまで大きな混乱は生じておりません。

また、宿泊施設については、指定管理者である株式会社ベースボール・マガジン社が施設の利用調整を行っています。調整時に予約が重なった場合には、抽選を行うなどの対応を取っており、こちらも現在まで大きな問題は生じておりません。

一方で、施設の改修や修繕の要望などもいただいておりますので、指定管理者と連携しながら、利用しやすい環境づくりを進めていきたいと考えております。

2つ目の今後の大原運動公園テニスコートの整備に関する考え方は、管理棟についてお尋ねいただきました。テニスコートの管理棟の建設については、令和2年度の当初予算に計上し、県高等学校体育連盟と詳細協議を進めました。その中で、老朽化した人工芝によってプレーに支障が出始めているということの協議がありましたので、コートの芝の張り替え工事を最優先にすべきとの結論に至りました。このため、令和2年度の管理棟設置を取り下げ、令和3年度にスポーツ振興くじ助成金を利用しまして、テニスコート20面のうち最も劣化の著しい8面について、人工芝の張り替え工事を実施したところでございます。

残る12面についても、平成18、19年度の改修から15年以上経過することから、スポーツ振興くじ助成金の申請が再度可能となる令和7年度以降の整備を計画しております。

管理棟については、冬期間の管理体制の課題、そして設置位置などの課題、それぞれ整理が必要ですので、関係団体の意見をお聞きしながら、建設時期を含めて検討したいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長 桑原圭美君の一般質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を1時20分といたします。

[午前11時54分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午後1時19分]

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

では、一つ一つやっていきたいと思っております。大会の開催状況、令和元年、テニスコートの利用が2万5,243人、大会が28大会で9,672人、合宿が22件で3,561人、大会・合宿を合わせますと1万3,233人が利用していると。もう半分以上が大会・合宿等の利用となっております。私のほうで近年の数字を調べましたら、平成28年からずっと2万7,000人ぐらいの利用があって、これ以上の人数を利用している市の施設は図書館ぐらいです。本当にテニスコ

ートはすごい利用になっています。

近年、中体連の大会が開かれるようになりつつあって、これはもう高校に行けば大原で試合があるというストーリー性がある組まれているので、中学生もぜひアプローチが必要なのかと思います。

ここで宿泊が今はどんなかということで、私もちょっと調べてみたのです。通常、新型コロナがなくて大会が行われた場合は、高校生の県総体というのが1,131人、県選手権328人、県選抜予選が399人、中学生が令和元年に237人泊まっていると。これは新型コロナでゼロになりました。これはどうしてもやむを得ない事情だったかもしれませんが、テニスコートの宿泊というのがどれだけ地元の経済に貢献しているかということを実に表している数字かと思います。県総体は3日間あるのでこの人数掛ける3でいけますし、本当に充実させなければならないと私は思っています。ここら辺の数字の答弁をありがとうございました。

3番目に移りたいのですが、③大会の開催、合宿の実施等による市内経済の貢献に対してということですが、先ほどの答弁は市の経済活性化に有効であると明確に答弁をいただきました。舞子観光協会のほうでこういった話がありました。高体連の料金というのはもう統一で決められてくるので7,776円、中体連が7,150円で、民宿ごとに競合、競争しなくてもいい、非常にありがたいお客様だということがあります。そして、舞子の皆さんは、必ず地元の食材を買っていただいているということで、今後もそれは続けていきたいし、地元経済には貢献したいとおっしゃっています。

そこで、これだけの宿泊状況があるわけで、さらに今まで泊まっていなかった近場の生徒さんたちもさらに利用していただくためには、宿泊に助成金を出すような仕組みをやっている地域もあるそうです。幾ら出すかというのは、また別の計算が必要ですが、これだけの経済効果があるところへさらに宿泊を増やしていただくために、どのような市からの支援といいますかができるのか。そこら辺をもし市長が考えていることがあったら、お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

その部分はちょっと通告にはないので今こう思いを巡らせていますが、本当に利用されていることは間違いなくて、特に姥島地区というか舞子エリアの皆さんの利用が本当に大きいと思います。ほかにももちろん泊めていると思いますが、あそこは石打駅からちょっと距離がありますけれども、あそこを大会の皆さんがぞろぞろ歩いているのを見て、例えば我々としては補助もあるのだけれども、それはちょっと今ぱっとは答えられません。もう少し、歩道の整備とか——市だけではできませんが、もう少しいろいろ対応ぶりで、私が見るにつけても、そして声も聞こえてきているのですけれども、その辺の中で環境整備をしていくこととか。あと姥島からあそのテニスコートまで抜けるところが、車で今は送迎とか、もちろん歩いてもらっていますが、あそこを一部未解決の部分の、野球場から姥島地域に抜けるところの、わずかな区間ですがそこが道が途切れているのです。そういったこととか

も含めて、やはりやるべきことはあるのではないか。

そして、やはりこれだけのお客さんが行っているのを、ほかの地区もちょっと羨ましくも思っているところもあるわけです。正直、ありていに申せば。あの地区の宿泊関係者の皆さんは脇にあの施設を抱えているようなものですから。なので、いろいろ助成というのもあるのですが、そういう意味でも地元からも、やはり頑張ってもらいたいと思っています。もちろん頑張ってくれていますが。

加えて、公的などところで支援する部分については、宿泊費の問題のところだけに限らず、やはり我々として出せることは、またいろいろ順番もあるのではなかろうかという思いがしております。ただ、よその地域との競争ということも考えなければいけないので、そういうところは、私もスキー場をやってきて、いろいろなスキーの大会がよそにとられていったという経験があるのです。それは同じ轍を踏んではいけないという思いがあるので、慎重にやるべきだと思います。

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

やはり市長は今までの経験がありますので、そういった考えがぱっと浮かんでくるのかと思いました。よそも頑張ってくるという感じがしますので、やはり地元とも知恵を出し合いながらというところになると思います。

次が中学生の大会をやり始めたということですがけれども、中学生の大会はまだまだソフトテニスなので、大原を必ずしも使わなくていいという学校が、中越地区、県内にはあるらしいのです。ただ、すばらしいコートでもありますし、また保護者の負担軽減とか練習等でも積極的に使ってもらいたいということがあるので、中学生の大原の利用について、もっと伸ばしていきたいというような考えは、教育部のほうではありますでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

中学生の利用については、これから部活動の地域移行という課題もございますので、それに合わせて地域のスポーツ環境をどのようによりよくしていくかという大きな目標もあると思います。そういう意味も含めて、中学生の利用について増やしたいとは考えております。さらに具体的なことがあれば……（何事か叫ぶ者あり）そのように考えております。

○議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

陸上競技や何かだと、十日町や長岡に行かなくてはいけないのですけれども、テニスだと地元がいいものがありますので、これはやはり積極的に活用するべきだろうと思います。

次、4番目、④市内の愛好家や宿泊施設が不満なく利用できているか。先ほどの答弁では、利用しにくい時期もあるが指定管理者が利用調整をしていて、今のところ目立った混乱はないという答弁でありました。そこが重要でして、市民がなかなか使えないとか、市の姥島以外の宿泊施設がなかなか使えないということになると、また別の苦情が出てまいりますので、

そこはしっかり対応していただきたいと思います。これはこの答弁で結構でございます。

次の大きな質問に入ります。(2)の今後の大原運動公園テニスコートの整備に対する考え方というところに入ります。質問に入る前に、過去、大原運動公園に対してどんなやり取りがあったかというのをちょっと振り返ってみました。平成28年3月の定例会でのやり取りが残っています。いわゆる2期工事をどうするかというところで質問と答弁がありまして、要望があったインラインスキーのコースは断念すると明言をされました。体育施設は大原に集約すべきだという答弁がありました。クロスカントリーコースの夏場も利用できるオールシーズンコースは必要だろうという答弁があって、これはまだ手がついておりません。筑波大学用地の利用については、現在——平成28年ですけれども公表できる状況ではないという答弁がありました。

この一般質問の中で、先ほど市長がおっしゃった姥島、大原、五丁歩地域からの乗り入れを優先的に考えたいというのと、あと駐車場が野球場145台、多目的グラウンド50台、テニスコート56台、全部で251台しか止められないと。これがイベント開催時に当時は困るというような状況でありまして、ここを優先的に考えなくてはならないというのがあって、当時、発展的な展望で2期工事を捉えておりました。ただ、なかなか状況もありまして進んでいないという状況で推移していて、クラブハウスという言い方をする方もいらっしゃいますし、管理棟でよろしいかと思うのですけれども、この建設についてお伺いしていきたいと思ます。

地元の舞子観光協会と宿泊施設の方々にアンケートというか聞き取りをしたのですけれども、まず管理棟なしで今までやってきたというのが非常に大変だったと。地元の方でテントを設営して、合宿、大会等を手伝っていたというのが1点と、昨日の市長の答弁で林業の活性化ということもあったのですけれども、杉の木を伐採したために日陰がなくなってしまって、夏場が大変だと。あと、雨と落雷が多い地域でもあるので、ぜひ避難所というか雨をよけるものが欲しいと。

次が大会だけではなく一般客も利用するので、最低限のクラブハウスの建物が必要だ。大会をパソコンで管理する以上、屋内での作業が望ましいと。なので、やはり部屋が欲しいというのがある。建設の場合は、地場産の木材を活用してもらいたい。さらには雪冷房もここで使ったらどうかというような意見がありまして、市長の構想に全く合致するような意見が地元から出ました。

先ほどの答弁で、今期は芝の張り替えを8面行って、次が令和7年ぐらいに予定があるということと、管理棟については1回クローズをして、課題として冬期間の管理、設置位置等の協議が必要だという答弁だったので、これはさっきのこれまでのやり取りの中では市内経済の貢献はもう間違いなくしているわけですし、今後さらに大原運動公園を発展させていきたいと市長も考えられていると思います。この管理棟の建設について、なかなかほかの地域も頑張っていますので、令和7年にスポーツ振興くじ助成金が回ってくるのを待つまでもなく行うべきかと私は思っているのですけれども、市長の考えを聞きたいと思ます。

す。

○議 長 市長。

○市 長 教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

市長になって5年たちますが、最初の年からだと記憶しています。ずっと姥島の舞子観光協会の皆さんからは大変いろいろな要望を受けていまして、毎年、実は足を運ばせていただいて状況を見ています。最初、私としては流れとしては観光協会の皆さんからの声をいつも聞いてきたのですけれども、確か2年前、新型コロナが発生する前の年だったと思いますが、その前の年と2回連続で私は行っていると記憶しているのです。実際に大会をやっているときに、いろいろな大会がありますので、1回だけではちょっと分からない。なので、一番やっている高体連の役員さん方と現地ですっと立って見て、そして試合中のところをずっと観察させてもらったのです。

その中ではクラブハウスの話も出ましたし、雷のこととか様々その辺は全部、自分としては把握しているつもりですが、一番は何であるか。そのときは、テニスコートの本当のコートの芝の張り替えのことはまだ出ていなかったのです。やはり今一番はさっきの教育長の答弁のおりだと思うのですけれども、やはりそっちのほうを優先すべきである。これはそれはそうですよね。スキー場であれば、雪面管理から先にいくのは当たり前ですから、同じことだと思います。テニスの場合、今ちょっとそこで止まっている状況です。

これは本当にどういったものが必要であるか。私の中の把握としては、今の面がずっとある、ちょうど中央部分の辺りですけれども、段差があったりしてちょっとなかなか難しいところがあるのです。もしかして議員はいろいろな人の意見を聞いていると思いますが、一番上のほうに造ればいいと声高に主張する方もいらっしゃれば、今、私が多分ここであろうと思っているのは、高体連の皆さんとかと全部話をしてきた中央部分なのです。そこでやはりあそこに2階建て構造になると、全部の面のオペレートができるのです。見えるのです。それが一番、最も我々が望みたいということ、その方は言っています。

いろいろ角度があると私は思っていて、その中でどういったものを造るかということ、を議論している間に、言い訳ですけれども新型コロナと加えて、新型コロナの前にはテニスコートの張り替えから先にいこうということになったのです。

なので、いついつまでということ、はちょっと言えませんが、その課題というのは、私はずっとやはり頭の中にありまして、これをいつやれるかどうかは分かりませんが、やはりいずれかのときにやっていく必要があると私は思っている。現地の皆さんにもそういう話で何とかここで頑張っていこうではないかという話は、してきたことはうそではありませんので、そう考えています。

ただ、やはり全てそろえば、100%いけばいいのですけれども、様々なほかの大会も、例えばスキー場におけるいろいろな大会も、全部がではクラブハウスがあったりセンターハウスがあったりして、全てすばらしい環境の中でやれるかということ、そうではないところをではどうやって補完しながら頑張らなければならないかということになると、やはりそこで大会

を運営することによって大変な貢献、経済的な恩恵にもあずかれる皆さんが、そうであるからこそ逆に本当に一生懸命なのでしょうから、その皆さんがやはり大会運営で汗をかいてただくということも、これは私はやはりやっていただかなければいけないことだと思います。加えて、その中でさらにどういうことが必要であるかというところを、共に考えていくことが大事だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。頭の中にずっとあります。

以上。

○議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

私もいろいろな考えの人とお話をさせていただいて、市長と同じ考えの方もいらっしゃいました。20面のコートを見渡せる位置でやりたいと。そこが一番適しているというのは、おっしゃるとおり高体連の関係の方でございました。

私が想像していたようなクラブハウスよりはかなり安くできると。シャワー室等も学生なのでいらぬですし、そんなにお金がかからないので、ぜひ継続して要望したいとおっしゃっていました。地元の方がずっと一緒にやってきたコートですので、いい意味で地元の誇りといったらあれですけども、スキーではなくテニスでもまた地域が活性化するような場所になりつつありますので、そこは地元とまた協力しながら市長に要望していくのかなと思っております。

最後になりますが、今当然、明確な答弁はいただけないわけですけども、市長はずっと頭の中にあるとおっしゃっていただきましたので、建設する場合の原資というものをどのように考えているか。ふるさと納税も好調ではありますが、いろいろな考え方があると思ひますので、そこら辺をお聞きして終わりにしたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

恐らくというか、テニスコートの面の張り替えも、宝くじ t o t o のそういうものを使わせていただいています。管理棟についても、今、議員がまさしくよく調査をしていただいているところですが、でっかいクラブハウスを求めているところではないというところが、やはり響いている部分というか、取り組めるのではないかという思ひが、私としては段階的にしたのです。そして、今、観光協会の皆さんがテントを張っているようなところの位置なのです。大体、あの近くの位置なのです。なので、恐らく市の単独でということや、いろいろなところを利用させていただいてやっていくのが筋だと思ひるので、宝くじ t o t o のスポーツ振興くじ助成金ですね、こういったところの申請とかも含めてやれば、それが一番いいわけでありまして、その辺を勘案しながらやっていければと思ひます——駄目か。1回使うと時期がそれは無理なのか……（何事か叫ぶ者あり）大変失礼しました。

そういう経緯ですが……一応これは教育部長のほうから答えてもらうことにします。いずれにしても、予算がなければ何も前に出ませんので、どういうことができるかということ

探っていきたいと思います。それでは、教育部長から答弁してもらいます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 教育活動と市内経済の循環に貢献できる体育施設の整備を

教育長の答弁でもございましたけれども、令和7年度以降に芝の張り替えを整備していきたいという答弁をさせてもらいましたが、芝の張り替えにつきましてはt o t oのスポーツ振興くじ助成金を使えるのですけれども、スポーツ等に直接関係のない管理棟、こういったものにつきましては、現在のところt o t oのスポーツ振興くじ助成金は使えないという状況になっております。

ただ、その助成金のほうも令和3年度からは、例えば室内施設のLEDの照明は、単独でできるようになりました。そういった制度改正も行われていますので、今後、例えば新型コロナの状況も鑑みて、そういったクラブハウスの必要性などもご考慮いただきながら、新しい助成金などができてこないかということで、私ども注目しているところです。これからそういった助成金があるのかないのかを含めまして、検討してまいりたいと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ声あり〕

○議 長 以上で、桑原圭美君の一般質問を終わります。

○議 長 暫時休憩といたします。

〔午後1時40分〕

○議 長 暫時休憩を解き、一般質問を続行いたします。

〔午後1時42分〕

○議 長 質問順位10番、議席番号11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 それでは、発言を許されましたので、一般質問をさせていただきます。

高齢者運転免許証自主返納支援事業について

今回は大項目1点、高齢者運転免許証自主返納支援事業についてです。この質問は去ること5年前、林市長が新たに2代目南魚沼市長に就任されたばかりの平成28年12月定例会において、一般質問で取り上げさせていただいた内容です。こここのところテレビ報道等を見ると、全国各地で相変わらず高齢者の自動車運転による死傷事故が多発しております。記憶に新しいところでは、2019年4月、東京池袋で高齢者が運転する乗用車が暴走し、母親と3歳の女の子が亡くなりました。また、今から約1か月前の11月17日、大阪府狭山市のスーパーの敷地内で89歳の男性が運転する自動車が暴走し、1人が死亡、2人が重傷を負いました。この2つの事故の原因はやはりアクセルとブレーキの操作ミスによるものでした。

75歳以上の高齢ドライバーが、最も過失の重い第一当事者となる死亡事故は後を絶たず、昨年は333件発生しており、全体の13.8%を占めて、原因別ではアクセルやブレーキの操作ミスが最も多い96件を占めたそうです。事故防止には加齢による運転技能の衰えを的確に把握し、早めに対処することが不可欠です。

先ほど述べました池袋の事故の遺族は、2019年11月、高齢者には医師の診断を必須とする特別な免許制度の新設を求め、当時の赤羽国土交通大臣に要望書を提出し、これを受け、

昨年6月には道路交通法が改正され、新たな免許制度が設けられることになりました。この改正に伴い、誕生日の160日前までの3年間に逆走や信号無視などの交通違反をした75歳以上の人に、運転技能検査、実車試験が来年から義務づけられる予定で、基準を満たさない人は更新ができなくなります。このことから、運転免許証を自主返納される方、または残念ながら技能検査で更新できなかった方が今後、増えていくと思われま

そこで、高齢者が加害者となる悲惨な事故を防ぐためにも、より一層、早期に運転免許証を返納していただく策を講じ、そして返納後も安心して生活ができるよう交通の便に恵まれない地域への支援の充実を図っていかねばならないと思います。

それに加え、市独自で自動車の誤発進防止システムなど、後づけできる装置の購入に対する補助を行ってはいかがでしょうか。市長のお考えを伺います。

以上、壇上から質問とさせていただきます。

○議長 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 それでは、塩川議員のご質問に答えてまいります。

高齢者運転免許証自主返納支援事業について

高齢者の運転免許証の自主返納支援事業です。今お話をいただいたように、池袋の暴走事故が大きな社会問題化したというのは、本当にそのとおりでありますし、この11月、記憶に新しいのですが、大阪のスーパーにおいて、また歩行者がはねられ、複数の死傷者が出るという痛ましい事故が発生しました。

こういう高齢者が加害者となる交通事故の発生を、運転免許証の自主返納が進むことにより、減少することができるのではないかと、期待をしていると、ここでは言わなければいけないのですが、我々にとっては大変大きな課題であると思います。この議論はどっちをとっても大変という、前にもそういう答弁をしたことがあると思うのです。全くその気持ちは変わっておりません。

確かに自主返納事業も市はやっています。これを推進することはもちろんですが、今年度でこの支援事業は7年目に入っています。申請者数が年々増加していきまして、昨年206人、年齢別では70代から80代が最も多いということで、全体の9割となる184人がそういう年代の方です。

今年も――皆さんにお配りした、所信表明の資料の72ページに書かれているのですが、10月末現在では昨年比で33件落ちているという話だったのですが、今それがまた回復してきていまして大体前年度の実績に今、近づいています。ほぼ、多分同じくになると思います。

これはあくまで自主返納のきっかけ、そういうことになろうかと思っていて、我々として一番やはり思いを巡らさなければいけないのは、残念ながら返納後の足です。本来ならば家族の支えということになるのでしょうけれども、今は勤めに出ている方も多し、家族が昼間いないとか様々あると思うのです。逆に、独居老人もいらっしゃるわけでもありますか

ら、この方々から足を取り上げるということが、どれほどつらい判断になるかと私は思います。本当に悩ましい問題だと思います。これはぐずぐず言って申し訳ないのですが、それほど難しい問題だと私は思います。

現在の交通機関、市民バスも含めてやっていっても、なかなか難しいのではなかろうかと本当に思います。首都圏と違いまして、我々の住んでいる南魚沼というのは、地方は特にもう全部、ほとんどの方が車に乗っていたという人たちです。この状況の中で足を失うということ、加えて先ほど言った公共交通網や市民バスのなかなかかゆいところまで届かない部分、この辺を一体どうするのだということがあって、私ははっきり言って妙手がない状況だと答えざるを得ない状況ですが、それでいいわけではありません。

一方で、先ほど議員がお話いただいた、最終的に都会よりも必要なのは、私どものこういう地方こそ自動運転的な機能に、まさしくそこに迫る、そこまで行かなくてもいろいろな様々な安全装置が働くようなそういう技術をつけた車とかが、やはり入ってくるべきだと思います。これに行政の助成という話を今ほどいただいたわけです。できることはやっていきたいと思いますが、それでは、行政が全てそういうことまで全部やらなければいけないかというところに立ったときには、少し100%の全面的というのは、私はちょっとどうかと思います。

昨今、社会保障というか、そういったところに対する費用が非常にかさんでいますけれども、学校の子供たちも教育が全部とか、例えば放課後も見るとか、全て行政が関与するということが求められるようなところがありますが、少しここでいろいろ考えなければいけないところがあるのではないのでしょうか。

それより先に、やはりお年寄りのまずはご家族とか、ご子息なりとか、そういった皆さんから真剣に考えていただくところ、そしてそこに光が当たらない、それでもなかなか難しい方についてどうするかとかという議論が、先に立たなければならないのではないのかと私は思ったりしています。

いずれにしても、我々としては公共交通機関の部分、そして市民バスの部分、加えて今、上田地域で医療のまちづくりのほうから始まっている話ですが、やはり行きつくところは私はこの足の問題というのが大きなテーマだと思っていて、ここの部分で様々、実証実験的なものを市としても独自にやってみて、これらの中で公共交通機関の在り方と市民バスの在り方、加えてデマンド的な、もしくはドア・ツー・ドア的な、そういうことまで含めて考えていかないと、自主返納だけを求めても、解決しない問題だと私は思っています。

以上です。かくも難しい問題だと思います。

○議 長 11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 高齢者運転免許証自主返納支援事業について

5年前、それこそ先ほど言いましたけれども、林市長が市長に就任されてすぐの議会でこの質問をさせていただきました。そのときはまだ、市民バスとあと路線バスしか1万円分の補助が出なかったのですけれども、それからタクシーまでそれを含めていただいたのは本当

に感謝しているところです。

やはり1人1回、それこそ1万円、どれを選ぶかということですが、どの自治体もこれはかなり大きな問題で、免許を危ないから返してください、そこからの話がまたすごい大変だと思います。タイムリーにこの12日の新潟日報で、感染下の影響で免許の自主返納がちょっと減ってきていますという記事が出ていました。それこそ密を避けるために公共交通機関を使いたくない方々が、マイカーに振り分けられているのかというところがありまして、昨日の目黒議員の答弁の中でも、JRさんの乗車率が低くなってマイカーが増えてきているというお話もありました。

その中で、やはりそういうことがなくてもこの地域はマイカーがほとんど、主になっていると思うのですが、そこら辺で免許を返した後の問題が非常にすぐに解決できない、重たい大きな問題です。先ほど言いましたように100%とはいわず、免許を少しでも高齢者の方々が返す時期をちょっとでも遅らせられるように、誤発進防止システムといいますか、これにもいろいろランクがあるというか、いろいろな機能の多い少ないによって値段も違うそうですけれども、大体良いものをつけると10万円ぐらいかかってしまうということです。その辺を少しでも安全に高齢者の方々にマイカーに乗っていただけるような補助というか助成を、市長としてお考えかどうかお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者運転免許証自主返納支援事業について

先ほどの答弁と、私がちょっと言い手の粗相できちんとはつきりと聞こえてなかったのかもしれませんが、まず1点は、行政からやることであろうかと私は思います。また批判されるかもしれません。一番は、ご家族で検討していただく。

10万円ぐらいのことを——悪いと言っているのではないのです。低いと言っているのではないのです。10万円のものなのか、もっとそれが社会も、もっともっとやはり技術革新をして、もっと安く皆さんに普及できるものになったときには、やはり考え方が変わるかもしれませんが、今の時点で、まずはやはり全部行政ということは、私はいささか短絡過ぎると私は思っています。まずは子供さんとかそういったところが、親の安全ですよ、そこをまずは考えることが私は大事だと思っているのです。それがもっと我々が本当に補助をしてつけられるぐらいのところになれば、やはり逆に政策化という、みんなでやはり理解が要りますので、やっていけることはできるかもしれません。

やらないと言っているわけではないのですが、こういう向きになると最近は本当に行政のほうにだけ向かってくるところがありますが、やはり家族のみんなで守っていかうということとかが先に立つべきと私は思いますが、これはどうでしょうか。考え方が違うかもしれませんけれども。

○議 長 11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 高齢者運転免許証自主返納支援事業について

市長も常日頃からおっしゃっています、やはり地元に戻ってきてほしいと。県外にいらっ

しゃる方々に帰ってきてほしいということがあります。両親だけが——独居老人と先ほど言葉がありましたけれども、そういう方たちを残して県外に行っている若い人たちもいる中で、その人たちに早く帰ってきていただければ、その親御さんたちも安心して暮らせるのだと思うのです。

前回の9月議会のときに質問させていただいて、今回もほかの議員からも質問があるみたいですが、やはり移動販売車とか。その辺も市民の方々の意見を選挙のときも聞くと、高齢者の方はどこに行くにしても足がない。その辺をどうやって整備していくかというのは、非常に全国各地それはもうずっと悩んでいるところだと思うのです。

南魚沼は冬は雪があつてなおさら動きがしづらいところです。それぞれマイカーを返したくても返せないという、この間の新聞にも書いてあるのですけれども、車の運転をやめてから多くの不便を感じていると。自宅近くにバスは通らず、タクシーに頼らざるを得ない。簡単に生活を変えることは難しく、大きな費用が重くのしかかると。免許を返納したくても移動手段がなくてできない人がいるということで、やはり乗り合いタクシーなどの導入、車を持たない人の交通手段を考えてほしいということです。

今、路線バスもありますし、市民バスもあるのですが、ほかの議員も今までも質問したことがあったと思うのですけれども、デマンド型のタクシーとか、行きたいところにある程度、相乗り、無理やりでもいいのですが、行けるようなタクシーとかの交通形態を構築できたらと思うのです。その辺のお考えをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者運転免許証自主返納支援事業について

タクシー利用券の、おもいやりタクシー券というのを例えばふるさと納税に入れたところ、あまり芳しくなかったです。それはやり方、制度、作り方がまだ失敗だったのかとちょっと反省はしているのですが、そういう視点。帰ってきて親を見てくれという意味ではないのです。出て行った子供さん方もいるではないですか。残された母親、父親、そこを全部地域が全て見なければいけないかというところに、私はこれから大きなテーマになってくると思うのです。

このことに限らず、雪掘りや様々ありますよね。そういうことをこれまでの右肩上がりの世の中であれば様々解決できていたことが、様々な問題化をしているということがあるわけで、この中で私は、大きな流れの中にこの一つがあると思っています。

ドア・ツー・ドアが当たり前で一番いいに決まっているのです。なので、やはり一番考えられるのは、玄関先まで、より近くまで迎えに行けて、そして送って差し上げられるサービスの提供というのが一番いいと思います。この中で公共交通機関の流れだけではなかなか解決できないところがあるので、一つには今ほどお話をいただいているタクシーのデマンド的なものとか、もしくはやはりアメリカに行って実感した、今ちょっとまたいろいろあるみたいですが、ウーバーというような仕組みとか。

しかし、日本は非常に規制社会でありますので、これがなかなか簡単に前に出ないという

こともあるけれども、でもいろいろな人がやはり言い始めているではないですか。その辺の状況の流れをつかんでいくことだと思います。ただ、我々がやろうとするのは、やはり地域社会に非常に頼りにさせていただくところが大きくなってくるといことは、医療のまちづくりの問題でも今、取り上げていて、移動販売まで——ほかの議員が聞くのであまり詳しくは言いませんが、移動販売の問題や、自分で運転しなくてもなるべく生活環境の中で、そういった状況を不足なく少しでもやっていける、そういう社会の実現というのを、地域の中でやはり進めていくべきだと思っています。

加えて、まちづくり協議会的なそういう範囲の中での、そういう意味からのドア・ツー・ドアのところ。そこと主要な生活に本当に必要な病院、それからもっと大きな例えば商業地域へ時々は出かけてくるとか、そういうことの太い路線をつないでいく、そういうところが大事だと思っているのです。

だから、その辺を具体的にやらずして、これは非常にもう国中の問題になっていると思いますので、なかなか前に出ない。その中にほかには技術革新的な車が、お年寄りが乗っても非常に安全な車だとか、なるべくそういう道づくりをするとか、様々に複合的に考えていく必要があると思います。一概にここでぱっと答えが私はなかなかちょっと浮かばないところがあるので、申し訳ありませんが回りくどくてすみませんけれども、私の答弁はそんなところであります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、塩川裕紀君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。休憩後の再開を2時20分といたします。

〔午後2時03分〕

○議 長 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

〔午後2時19分〕

○議 長 質問順位11番、議席番号15番・中沢一博君。

○中沢一博君 通告に基づき一般質問をさせていただきます。今回は大綱2点であります。

1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

1点目、コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を、と題して質問をさせていただきます。デジタル社会の構築は、ポストコロナにおける経済成長の源泉であり、市民生活の向上や豊かさの実感につながるデジタル化を、あらゆる分野で進めていく必要があります。そこで伺います。1点目であります。そのためには、高速通信網の整備や行政が保有する情報を有効活用できるデータ連携基盤など、デジタル全体の基盤整備が急務であります。多くの市民にいち早くデジタル化の恩恵を実感していただくためには、市内の5Gが当たり前の社会をつくらなければならないわけであります。現実には厳しいものの、ローカル5Gの基盤整備はどこまで進んでいるのかお伺いいたします。

2点目であります。行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進について、今、国を挙げて進めております。当市の現状と対策についてどのような措置を講じてい

るのかお伺いいたします。これに関しましては、市長の所信表明の中で述べておられましたけれども、お願いしたいと思っております。

3点目であります。唯一取り残さないデジタル化を進めるには、誰もが恩恵を実感できる環境の整備が最重要であります。例えば、高齢者などデジタル機器に不慣れな人への配慮も必要です。スマートフォンの使い方やオンラインの行政手続などを教える、高齢者向けに無料のスマホ講習会の促進が必要と考えますが、市長にお伺いいたします。

4点目であります。コロナ禍の影響で低迷する地域経済に元気を取り戻すため、地域通貨の導入による地域活性化についてお伺いいたします。コロナ禍で改めてデジタル化の推進の大切さを身に染みて感じたのは、私だけではないと思います。デジタル化を積極的に取り込み、生活者の利便性向上と企業の生産性引上げに向けて、官民を挙げて知恵を絞らなければならないと言われております。

そのためにも、先に質問したマイナンバーカードの普及をどう進めるか。そして低迷する地域経済にどう元気を取り戻すか。私たち政治に携わっている一人として、今だからこそ進めなければならない大事な策であると私は感じております。

そこで、スマートフォンでキャッシュレス決済ができる電子地域通貨の運用で、地域ポイントと現金をチャージできる電子版地域マネーの両機能を併せ持ち、買い物などに使うことができる仕組みで、市内加盟店での使用、市民の消費喚起を後押しする普及、啓発活動に力を入れた取組が、また導入が必要と考えますが林市長にお伺いいたします。

以上、大項目1点目、コロナ禍の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進をと題して壇上よりの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。

1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

大項目の1点目です。コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進についてです。まず1つ目の市内の5Gの基盤整備はどこまで進んでいるかということにお答えしていきます。5Gは、大手通信業者が整備・提供するものがまず1つ。そして、民間企業等——これは自治体を含んでいますが、ここが整備・提供するローカル5Gの大きく2つに分かれていると言われております。分類されています。まず、大手通信事業者が提供する5Gに関しましては、来年の春以降に、南魚沼市地域内でも順次サービスが開始できるように、各通信事業者が整備を進めている状況です。

次に、ローカル5G、今ほど言った民間、自治体を含むここが行おうというところに関しましては、基地局、交換機等の設備や整備費などが大変高額であります。その必要性、費用対効果をよく見極めた上で、国や県の補助金制度などを有効に活用しながら進めていく必要が、やるとなればあると思います。当市においても、医療系事業で検討してきた経緯がありますが、サービス開始にはまだ今のところ至っておりません。

このように、大手通信業者が提供する5Gエリアが拡大していくという中で、南魚沼市が高額な費用を投入して、ローカル5Gの整備を行う必要があるのかということにつきまして、十分考慮しながら検討し、進めていく必要があると思っております。

2つ目のご質問であります。行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの問題、普及促進の現状と対策ですが、現在、南魚沼市におけるマイナンバーカードの取得状況について、少しおさらいで申し上げたいと思います。11月28日時点で、申請件数が2万2,095件、交付件数が1万9,453件となっております。交付率が現在35.1%であります。同日時点の交付率は、全国平均が36.4%、新潟県の平均が35.2%となっているという状況であります。

国は令和4年度末までに、ほとんどの国民が保有することを目指しております。南魚沼市でもマイナンバーカードの市民への円滑な交付のために、今年度からは、各庁舎のマイナンバー業務対応の端末がありますが、この増設また会計年度任用職員の増員を図ったり、交付予約のための専用電話回線の設置を行うなど、体制の充実を図りながら、業務に現在当たっているところであります。

また、取得率の増加の取組として、水曜日の時間外窓口を行っており、また加えて日曜窓口を今年度から月2回に増やしているなどのほか、新たに市内に事業所を置く企業の皆さんや地域団体、または行政区の皆さんからも、そういうところも含めて市の担当職員が出向かせていただきまして、申請に必要な顔写真の撮影から申請までの一連の手続を受け付ける、マイナンバーカード出張申請を開始しているところであります。多くの市民の方からマイナンバーカードの取得をしていただけるよう取り組んでまいりたいと思います。今後もより一層の普及促進に努めてまいりたいと思います。

やはり今回のコロナ禍が、10万円の支給のときに、本当にまざまざと見せつけられました。そういうことにいち早く対応できることも含めて、やはりあとはサービスの内容が拡充してきていますので、これらを含めて今いい方向に進んでいると私は解釈しております。

加えまして、日曜窓口や時間外の窓口などは、職員も本当に頑張ってくれていることを皆さんもご存じだとは思いますが、ぜひとも激励もいただいてこれを共に進めていければと思います。

3つ目の高齢者向けの無料のスマホ講習会の促進です。生活関連サービスが多くはオンライン化されてきている。様々なところでスマートフォン、いわゆるスマホですが、これを持っていることが前提にされつつあると感じている昨今であります。本当にこれが進んできています。スマホを使える人にとっては大変便利ですが、一方でまだまだ高齢者のスマホを持っていない方や、使いこなせない方、そしてサービスの提供にこれらの皆さんが取り残され、生活弱者に陥ってしまう可能性を含んでいると私は思います。このため、議員が今ほどご指摘のとおり、高齢者へのスマホの使い方講習会は、大変必要な取組であると感じています。

現在、市内のスマホの教室というのがやはり行われております。地域のパソコン教室なども含めて、または携帯ショップの皆さんがやはり行っていると思います。今、南魚沼市でス

マホ教室を開催する場合、例えば無料のという話をされましたが、やはり一方で考えておかなければいけないのは、民間事業者の皆さんとの競合という配慮が必要になってくると私は思います。この辺をいかにするかということがあるかと思えます。

そして、加えて市でやるとしても、たけた人間は役所の職員にもおります。しかし、教室をやることについてどうであろうかということは、少しやはり他の力を借りていく必要は当然あると思っております、この辺が今ほど申し上げた民間との競合部分と相まって、やはりきちんと考える必要があると私は思います。

市内における高齢者のスマホの所持率があります。そしてスマホ講習会開催のニーズ。実は今日でしたか、私のところに市民の声の回覧が回ってきました。全て見ているのですけれども、初めてスマホのこういう講習会をやってほしいというご意見があったことは見ております。が、なかなかそれをすぐにやりますよという答弁はなかなかできなくてちょっと置いてありますが、そんな状況です。これらも含めて今後、検討していきたいと考えているところです。

もう一つ言えるのは、特別の無料のスマホ講習会をやったところ、私はそう簡単にはあまり集まって来ないのではないかと思います。そう単純ではないと私は思います。それよりも、こういうサービスにおけるときの——様々これからサービスが進化してまいります。このときに、その都度、例えばこういうことの操作の仕方、手続の仕方としてはこうですよということで、より具体的な課題がないと人はなかなか動くものではないとも私は思ったりもしますので、この辺は議員もそう思っていただける、了解いただけるところがあるのではないかと思います。大きく広げ過ぎてスマホ教室といっても、恐らく人は来ないと私は思います。そう思っております。

4番目であります。コロナ禍の影響で低迷する地域経済に元気を取り戻すため、地域通貨の導入です。地域活性化について、市長の考えはということですが、令和3年3月の一般質問の中でもこのことについて触れた方がおりましてお答えしています。いろいろな面から検討を進めていきたいと、そのときにはっきり明言したつもりであります。

地域通貨の導入については、昨年度から検討を始めているところです。実はこの3月の段階でも当然、想定というかそういう方向性を考えなければならぬと思っていたわけであり、先進地として全国いろいろなところがありますが、まず1つは私どもの友好都市である深谷市のネギー。通貨の単位の名前がn e g i（ネギー）ですけれども、深谷ねぎからつけたと思いますが、ネギーの視察を行いました。

今年度に入りましてからは、庁内に地域通貨導入に向けたプロジェクトチームを立ち上げさせていただきまして、導入に向けて前向きに検討を、現在進めています。11月には、岐阜県飛騨市、高山市、白川村の2市1村ですが、ここと飛騨信用組合で共同運営している、さるぼぼコインというのがあるのですけれども——これは全国一番の取組だと思います。それから木更津市、君津信用組合、木更津商工会議所、この3者で運営をされている地域通貨であるアクアコイン、これも大変有名なそういう通貨であります、ここの視察を行っており

ます。

導入を考えていく上で、事業の持続性、または可能性、財政的な面などを慎重にしっかりと踏まえながら、地域活性化に本当にそれがつながるようにすべく、現行の健康ポイント、これは前からよく私も話をしていますが、これらが昇華をしてより発展的になる形もとれるようなところまで、やはりきちんと考えながら、例えばそこにはボランティアポイントとか様々あると思います。

先ほどの塩川議員のご質問にもあった、中でもやり取りをした公共交通機関の利用の等々も含めて、そういったいろいろなテーマがあるかと思っています。これらを含めて各種行政ポイントと連携をすることで、市民の健康づくりや地域貢献へのインセンティブ——動機づけですが、これとなるような仕組みづくりにしなければならないし、またしたいと考えているところであります。

単なるポイントのばらまきで終わるとかそういうことではないように、またできるだけ市外にお金が流出しないで、地域内で経済がきちんと回っていくようなそういう仕組み、市内でお金が循環するような制度設計、これらを目指して導入について引き続き、私どもとしては熱意をもって検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

1 番目の5Gの現状につきましてお聞かせいただきました。現実には、光ファイバーのときもそうでしたけれども、自治体でやるというのは大変なことでありまして、本当にその苦勞も私も察しております。大手通信会社がいよいよ始めるということですから、ぜひそれに期待したいと思っています。

市長もおっしゃったように、私たちの地域、この医療の面、介護の面、教育の面、また生活の面、全てこれからここが大事になってきますので、ぜひそこを民間のほうに進める中で、やはり私たちの利便性という部分を考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

2 点目に移らせていただきます。マイナンバーカードの部分でありますけれども、ちょうど市長の所信表明の中には、10 月末現在の部分が載っておりました。そのとき 34.5%、1 か月の 11 月 28 日で 2 万 2,095 件ということで 35.1%、これだけ 1 か月で 341 人も上がっているという報告も今いただきました。

そうした中で、全国平均を見させてもらったら、毎日、刻々と変わっていますけれども、11 月 16 日で 39.5%です。それを見たときに、私たちの地域は若干下回っていると感じるわけであります。やはりそこを考えたときに、今、市長からもこれから出張申請をやるということをお話いただきました。企業とか団体、行政区へ職員が出向いてやるということでありましたので、私はどういうことかとも思いましたけれども、これは各行政区だとか企業が

ら申請して、そうしたら来てもらうというような考え方でしょうか。市として今どのような形でこれを各市民の皆様に諮っていかうとしているのか、もっと具体的な計画があると思いますのでお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

もう既にイオングループさんでやったということは、皆さん多分ご存じだとは思いますが、それはもう大分前にやったのですけれども、含めまして担当課長のほうが答えますのでよろしくをお願いします。双方あり得るのではないかと思います。

○議 長 市民課長。

○市民課長 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

マイナンバーカードの申請についてですが、申請していただいて交付の手続ということで、一般の方になっています。出張申請につきましても、行政区、企業の代表の方から申請をいただいて、こちらが申請書をお持ちして記入した上で手続に入るということで進めております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

了解いたしました。どんどんこれからいろいろ進めていく部分で、マイナポイントはやはり大事になってくるかと思えます。ちなみに、4月までに登録した方は5,000ポイントが出たという形で、12月いっぱいを使用した場合、最大25%。ちなみに、当市はどのぐらいそれを実際に活用していますでしょうか。市長にこんな細かい話を聞いて恐縮ですけれども、今、各地域が独自性を出していろいろそういうことをやっているのです。

私自身もマイナンバーカードはありますけれども、それを活用するということまでしていないのが実情であります。これからはせつかくこういう政策を国が出しているわけですから、それを自分のものにしなければ普及も進んでいかないかと思うのです。細かいことで恐縮ですけれども、私たちの地域にも私みたいな人間もいっぱいいるものですから、ちょっとお聞かせいただければありがたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

ポイントの利用のされ方は多分分からないと思いますが、しかしそれも含めて答えてもらうことにします。担当の課長に答えさせますのでよろしくをお願いします。

○議 長 市民課長。

○市民課長 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

マイナポイントの申請につきましては、カードを交付後、自分でインターネットなどでポイントの申請をして、何か購入するとかそういったことにお使いになられるようになるのですが、こちらのほうではそういった購入のほうの、何をしたかというようなところまでは把

握しておりません。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

どのぐらいの方がアプリを使った中で登録し云々ということまでは掌握されていないということですから、今後やはりその部分まで進めていかないと、なかなか次の部分にはせつかく行政が持っていても、それが有効活用できなくなるのではないかと思うわけであります。

そうした中で、マイナンバーカードが普及しない。やはり前にも質問させてもらいましたが、どうしても皆さんが一番心配するのは、自分の透明性なのです。プライベートの部分です。まだ私も聞いているのですけれども、マイナンバーカードを作ると自分の懐具合や税金の支払い状況なども分かるようになって不安だという人がいますが、現実にもそういうことはあるのでしょうか。正直言って、間違った解釈をされている方がかなりいます。税務署がそれを見て、きちんとやるのではないかと。銀行があれしてやるのではないかと。そこまで間違った解釈をされている方が私はいらぬと思うのです。現実には、そういうことをきちんとやり言ってもらいたいと思いますけれども、どうなっているのかお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

マイナンバーカードの立ち上がりの頃から、この議場でもいろいろな議論がありました。誠にそういうことでは困ると思っておりましたが、これについては担当部担当課長のほうから、明確に答えてもらいますのでよろしくお願ひします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

やはりマイナンバーについてはそういった不安の声というのは当初からずっとありましたけれども、マイナンバーは公式的にはその番号を使って何かの業務が行われているということは一切しないと。法律上でそのように定められております。

なので、マイナンバーに基づいて直接何かの情報がひもづいているということではなくて、それぞれの税なら税、あるいはその他個人情報にしても、別種の独自のコードといいますか、それを用いて個人の情報は管理している。そこにマイナンバーを別途、連携させて使っておりますので、それこそマイナンバーカードを紛失したら危ないのではないかというような憶測もあろうかと思ひますけれども、あの番号そのものが漏れたところで、何がどこに分かるというものではないと公式に言われておりますので大丈夫です。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

安心というか、本当にこういうことをきちんと——やはり間違った解釈をされている方もかなりおります。今の答弁をいただいた中で、本当に利便性を考えての部分であるということ、どんどんアピールしていただきたいと思いますと思ひしております。

そうした中で、3点目の高齢者の無料スマホの部分でありますけれども、大変必要だと市長が言った中で、民間もやっているからということでありました。私はおっしゃるとおりに全部、広くした中でなかなかやっても難しいと思います。いろいろ人によってあれが違います。ですから、できたならばコースをつくった中で私は進めていってはどうかと。いろいろなコースをつくって。そのぐらいこの部分がやはりどうしても必要になってくる。せっかくしても使われなければ、行政とのやり取りもできない、また住民票もどうやったらいいか分からない。そのイロハのイから分からない人もいっぱいいますし、かなり高度な方もいます。私みたいにまだガラケーを使っている人間もいます。

そうした中でこの部分というのは、どうしてもこれからデジタル化を進める上においては大事になってくると思います。行政が今進んで、民間もやっているけれども民間から出向していただいて、お金を出していただいてでも、やはりもっと大々的に進めていくべきではないのか。取り残されない、情報弱者をつくらないということ、ここをきちんとしないと俺は関係ないとなってしまうたら困るわけであります。その点をもう一度、お伺いさせていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

ですので、先ほど私が最初の答弁で言わせていただいたように、最初から門戸をぼんやりさせてスマホ教室に行っても分からないだろうということを先ほど申し上げました。なので、市としてはこういう弱者、そういうことが伝達できない人をつくらないために事業をやる場合、このことについてはこうですよとやったときに、民間の方々——我々のほうで講師をできるたけた人間はおりますが、それ以上に外部のきちんとした人から来てもらう。機種によってもいろいろあつたりもしますし、そう単純ではないと私は思うのです。

だけれども、例えば先ほどの後段のほうの地域通貨みたいなことがもしも進展していったら、本当にそういうことにはいきますと言ったときに、分からないと不利益を被る方もいるかもしれないではないですか。それは単に例ですよ。そういったときに、そういう教室めいたものが付随して行われるということが、私は理想形ではないかと思って先ほど答弁したのですが、足りませんでしたら申し訳ありません。

私はその段階を追ってコースをつくる、それにもまたいろいろあると思っていますので、なかなかそう——おっしゃることは分かるのですけれども。そういう機会とそういう場をよく考えた上でやらないと、やってもあまり効果が薄いのではなかろうかと私は考えております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

そうしますと例えば国が言っているデジタル活用支援員というものを作った中で、どんどん進めていくべきである。そういう形も今、打ち出しております。それについても補助金等も、要するにお金を出してでも、そういうものを進めていくと私は聞いているのです。行政

としては、それはもう今回は民間に頼るという形でいいですか。私の、ちょっと聞き手の粗相だったもので申し訳ないのですけれども。やはりここはトップが、きちんと今言ったように進めていくということ。官民挙げて進めていくということ。そこをきちんとしないと、本当に私は取り残される人が出てきてしまったならば、意味がないと思うのです。

ちょっと私、聞き手の粗相があって申し訳ないのですが、もう一度ちょっとお願いしたいと思います。国がやっているデジタル活用支援員というものは、当市はつくろうとしていないということでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

私よりもはるかに早く中沢議員は、情報なのか、私がまだ勉強が足りないのか分かりませんが……私はちょっと分かりません。担当の部署に答弁させますのでよろしくお願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

市にデジタル活用支援員は今のところいません。先ほどの市長の答弁の繰り返しになるかもしれませんが、スマホ教室——何も目標がなくてというか、ただスマホ教室をやるので皆さんどうぞ、市が開きますというのではなくて、例えばスマホを利用して市の事業、その一つが例えば地域通貨であったり、スマホを利用して各種申請ができるようになりましたというようなタイミングのときに、こういうことができるようになったのでスマホ教室を市が主催してやりますのでどうですか、というタイミングがいいのではないかと考えております。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

了解いたしました。ぜひ、情報弱者というか I T 弱者をつくらないように頑張ってくださいと思っています。

4 点目の地域通貨の部分でお聞かせいただきます。市長からもそういう答弁をいただきまして、私も自分でも調べさせていただきましてけれども、市長が一生懸命これから進めていくと聞いております。そうした中で、私は今の現実を見たときに、例えば大和ではつつじカードがありましたけれども、それがなくなると聞いております。例えば、六日町と大巻が一緒になったり、五日町はまた別です。また、塩沢はまた塩沢で別です。そういうポイントという部分を、合併して 16 年、市長が言ったようにいち早くこの地域で使われる、そういうシステムを早く進める必要が私はあると思うのです。

やはりそこをしなければ、せっかくこういうときに、国のいろいろな部分を使った中で進めていくことも大事であります。維持管理も多分かかると私も感じます。うちの規模だと年間どのぐらいかかるのでしょうか。ちょっと私も分かりませんが、いろいろな部分で 500 万円ぐらいかかるのかもしれませんが。ちょっと私も分かりません。多分、視察に行ってきた

たということですから、そういう部分もいろいろ調べた中で、なっているかと思うのです。

今の現実では、例えば自治体がポイントを付与しようとしたって全部違うわけですし、なくなるというところもある。これでは公平ではなくって全然、消費喚起にならないのです。だからいち早く市長が言っているように、一日も早く市内共通のようなものを立ち上げる必要がある。これをしないと一歩前に進めない。そうすれば、いろいろクーポン云々よりもいち早くポイントで、市長が言ったように、健康もそう、ボランティアもそう、いろいろな部分でそういう部分が出てくる。子育てもそう、いろいろそういうのが出てきます。やはりそういうことをぜひ進めていっていただきたいと思っているのです。

そうしないと今の単位でいくと、この地域でしかなかなか使われないものだから、もっと拡大し、せめても市全体でし、そのお金は市内で落とす。そういう体制をいち早くつくるべきだと思います。市長はいつ頃をめどに今考えてプロジェクトチームを推進しているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。いろいろまだ課題がある。まだ立ち上げたばかりだということではありますが、一応、目標としてはいつ頃をめどにということ、ある程度、判断したいと考えておられるのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

今ほどお話をされた件も、やはり本当に改善される、本当に前向きにやっていけるということを確認もしたりしています。市内全部のポイントでなくて、例えば六日町商店街とか五日町商店街さんが、個別にそこでやりたいことも切り取りができるということも含めてやっています。そして観光の皆さんからの参加というのも、例えば飛騨のさるぼぼコインなども、ものすごくそういうところがあります。そして君津のほうはどちらかという、もうちょっと観光面だけではない広がりもありますが、いずれにしても一長一短というか、やはり独自性が必要なのかという思いもしています。いろいろな意味で我々がこれまで言ってきたところで、前向きにやっていける点が非常に大きいと思います。

特に今回の地域振興券的な扱いとか、給付型の何かをやるときとか、それを市外のところのお店に行って買っていただくのではなくて、ここの中で留め置きたい。この中で循環させてもらいたいというときなどには、やはり大変有効な手段であると思います。加えて10万円給付のときに私は——今だから言いますが、気持ちの中では批判的でした。本当に経済ですぐ使われたか。後で集計が出て、きちんとした後の成果、見解が出ていました。やはり、いわゆる言葉は悪いのですが、貯蓄に回ったという部分が多かった。本旨の部分でどうだったかということがあって、私もちょっとそこがありました。

しかし、この地域通貨は今まで調べたところの共通しているのは、使う期限が決められるのです。要するに循環をより促進するという方向を取るわけです。こういったところが私はやはり取り組むべき必要があるところだと思っているところです。いつ頃からやるかについては、少しここでは発言はできません。そっちに向けて今検討を開始していると。まだその程度でありますので、なるべく言っていることの方角性で、きちんと条件、環境が整った段

階で、やはりやっていきたいとは思っています。なかなか厳しいハードルとかもたくさんありますので、今はプロジェクトチームでよく検討しているという段階であります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ後の地方創生へ、デジタル化の積極的な推進を

お金のかかることでありますので、どうしたら有効性をという部分もいろいろ考えた中で視察に行って、そして今、考えておられるかと思えます。ぜひ、私は一日も早くできる、前向きに検討を進めていっていただきたい。やはり民間と一緒に進んでいくことによって、力強い後押しには私はなると思っています。そういう企業が出てきているならば、ぜひ一緒に進んでやっていっていただきたいと私は思っております。

そのことを何月何日からやりますというような、そういうことができるような、また、全体的に難しいのだったら、モデル地区、モデル事業。今、国はモデル事業をつくった中で、どんどん進めています。全体というよりは、まずはモデルという——試行錯誤しているのも事実です。ですから、そういう部分も頭に入れながら、ぜひ、私は前向きに一日も早く進めていっていただきたいということをお願いしたいと思っております。

2 U I ターン促進に奨学金等返還支援補助金の創設について

次、大きな2点目に移らせていただきます。U I ターン促進に奨学金等返還支援補助金の創設についてお伺いいたします。この質問に関しましては、6月議会でも質問させていただきました。そのとき、林市長からはその施策は意に合わないような答弁をいただいたわけがありますけれども、多分、私の質問が下手だったのではないかと自分自身、反省し意図が伝わらなかったという思いで再度、質問させていただきたいと思っております。

新型コロナ後の地方創生をどう進めるか。長引く新型コロナ感染症の拡大をきっかけに、都市部の住民や企業の中には地方への移住、移転を検討する動きが出ております。弊害が多い東京一極集中の是正につながる地方創生を進めていくためには、必要な視点と考えております。

移住定住促進を目指し、大学卒業後の就職時にU I ターンのきっかけに、私はどうしても今後この人づくりというのが最大のポイントだと感じているわけであります。私たちの地域には、人材を必要としている業界がいっぱいあります。地域経済の活性化や人手不足の改善につながる若者支援策を進める必要があると私は感じているのであります。市内への定住などを条件に、市や就職先の企業が奨学金を返済中、または返済予定の若者の貸与型奨学金を一部、肩代わりする支援制度の取組が必要と考えますが、林市長に再度お伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 U I ターン促進に奨学金等返還支援補助金の創設について

それでは、中沢議員の2つ目の質問に答えます。U I ターン促進に奨学金返還支援補助金の創設についてです。

地方企業への就職を促し、若者の地方への定着を推進する施策として、自治体で取組を進めてきた奨学金返還支援制度につきましては、国が令和2年6月1日に奨学金を活用した若

者の地方定着促進要綱を策定して、自治体に対する特別交付税措置の拡充が行われました。全国的に見ると33都道府県、これは70%ぐらいですが、この中で487自治体、これは全自治体の28%が既に取組を進めています。新潟県内でも17の自治体で実施しています。

この件については、令和3年6月定例会でも、議員お話のとおり中沢議員から一般質問をいただいております。当市では既に看護職の方に限定した制度は実施していますが、職種を限定せず、対象者を広く支援するには、まずは奨学金を利用していない方に対する不公平感を払拭していく必要があると私は思います。

国がこの制度の活用を促している現状や、年々移住者の実績が上がっていることなどを考慮しながら、同様の制度の創設が必要かどうか検討してまいりたいと考えております。しかし、今ほど申し上げました奨学金を活用していない方々に対することもあります。なので、奨学金の返済猶予が絶対であるのか。それともUIターンの促進に向けたそういう別角度もあるのか。こういったところは、私は単純ではない話だと思っております、その辺のところもよく考えた上で、やはり検討していく必要があると思っております。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 UIターン促進に奨学金等返還支援補助金の創設について

今、市長から全国の部分、県内の部分をお聞かせいただきました。これだけ全国に、また自治体で若者を、という部分で始めている。市長のおっしゃることも分かります。ですけれども、今、こういうコロナ禍で、本当に事情も変わってきている中で、何とかこの地域として発信したいと取り組んでいるのも事実かと私は思います。

私が6月議会で質問したその後、多少なりとも担当部署として検討みたいなのはしたのでしょうか。全くしなかったのでしょうか。お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 2 UIターン促進に奨学金等返還支援補助金の創設について

検討したかどうかという聞き方は、ちょっとどうかと思いますが、検討してまいりますと書いてありますので、こう読んでいただきたいと思います。私は個人的な見解はあまり述べたくないのですが、すみませんが、私はいささかこの不公平感があると思っている一人です。ただ、そうだからといってしなければならないことはしなければならないと思っております。質問もあまりやり取りをし過ぎると、私も個人的見解をやはりどんどん言わなければいけない。それはあまりみっともよくないと私はちょっと思うので、先ほどの答弁で私はこれ以上の答弁はないと思っております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 UIターン促進に奨学金等返還支援補助金の創設について

大変、市長の意に沿わなかった質問をしたみたいで、大変失礼いたしましたけれども、私自身としても市民の代表として、市長にこういう部分はどうですかと問いかけるのが私の仕事であります。ですから、申し訳ないですけれども、意に沿わないという部分も分かります。

しかし、検討しますという言葉をいただいたものですから、そうしたいのですが、今、市長の言わんとしていることも私は分かるのです。市長も多分、各部署からの情報で、今の現実はどうなっているか、みんな掌握されていると思います。そういう中での発言かと思います。

私は本当に奨学金で——ちょっと私の資料は申し訳ないのですけれども 2019 年度現在で、利用者が 129 万人で 2.7 人に 1 人が奨学金を借りていると。市長も言ったように、それ以外は借りていないわけでありまして。今、大学生 1 人当たりの平均額は、無利子で 245 万円だそうであります。有利子だと 344 万円。そして卒業後に返済する社会人は 453 万人を超しているそうです。そういう面では、市長のおっしゃることも本当にごもつとも私は思います。

しかし、今、本当に経済の実態が変わってきた中で、収入が減ってきている中で、実は 32 万 7,000 人が、滞納額にしても 5,400 億円という金額を滞納している。そういう現実を見たときに、何らかの手はできないのかと、そういう観点の考え方も私はしているのです。今のこの実態を市長はどう思われるでしょうか。今このような人が滞納をし、必死になって頑張っておられる。現場をあずかる首長として、どのように感じておられるでしょうか。

○議長 市長。

○市長 2 UIターン促進に奨学金等返還支援補助金の創設について

数字を述べられれば、それは大変だと思います。ただ、私の言っていることをちょっと違うふうにとってもらいたくはないのです。ここでこれ以上はちょっとあれですが。なので、先ほどここに至って、やはりいろいろな制度がいろいろ国のほうもこう話をしていますよ、市長、ということで、これはもちろん市内は検討しているでしょう。私のところで判断に今まだ至っていないということで、私としては検討はまだしていませんでしたが、これから検討する必要があるのではないかと答えている答弁を聞いて、それ以上ということも言われても、私はちょっと今、答えようがないという意味で申し上げましたので、あまりお互いのところでそういうやり取りでうまくならないようにしなければいけないと思います。

今の数字を聞いて大変だと思っていますが、一方、私もそうですが、やはり子供を育てるのは自分の責任だと思って、なるべくこういう立場でもありますので頑張って——私のことは別にいいのですが、ちょっと置いておきますけれども。やはり頑張って出している皆さんもいらっしゃって——頑張っていない人が使っていると言っているのではないですよ。変な意味にとってもらっては困るのだけれども。でも、そういうところの皆さんとの不公平感というのも、払拭する形できちんと出していけないと、この議論はちょっと煮詰まらないと私は思うのですけれども、いかがですか。こうやって聞いてはいけませんね。と、私は思っているのです。

○議長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 UIターン促進に奨学金等返還支援補助金の創設について

市長の意が酌めなくて、大変失礼いたしました。本当に検討したいという現場の声の中で、最終的な判断は首長でありますので、それをぜひ、いろいろ検討した中で、お願いしたいと思っております。

前にも言ったように、私が今なぜ、こういうことを何遍も言っていて申し訳ないのですけれども、今年から企業側の――先進事例を私が調べたら、今までは奨学金を企業が負担してきたところもあります。そしたらそれが結局、給与だとかボーナスに乗るような形になるのですから、結局どんどん高くなってしまって、本人が逆に大変になるという部分も聞かせていただきました。でも、今年からは直接、今度は企業が借りている日本学生支援機構に払うことによって、そういうことが免れる。ましてや企業もそういうことが補填できると。そういうところまで国がしてきたということは、ある面では大きい状況ではないのかと思っています。

そして、今まで基金を積み立てなければいけなかったけれども、基金を積み立てなくてもいいようになったわけです。今まで自治体が補填した2分の1も、今度は自治体が、上限は設けますけれども補填しましょうと。そういう形で一步步前進してきたわけでありますので、ぜひ市長の、検討を進めた中でやっていきたいという答弁を期待したいと思っております。

これ以上してしまうと、市長も私も熱き思いの状況でございますので、本当に申し訳なくなる思いもあるかも分かりません。ぜひ、私は今の部分を本当に大事にしながら、ひとつ多くの人から南魚沼市に帰ってきてきていただきたい。

例えば今、建設業だってなかなか難しくなっている。最初に言ったように、介護の部分も今やっていただいております。看護師さんもやっていただいております。県とか市でもやっていただいております。私はこれからやはり建設業とか、ものづくりとか、これから必要となってくるITとか、何が今、我が市として必要なのかということ、きちんと見据えた中で、介護の人材などもどうするか、少しでもできないのか、また少しでもエールを送れないのか、私はそんな思いをする一人であります。

市長も全く同じだと思います。本当にこれから南魚沼市に若者が一人でも多く帰ってきていただきたいと。そのことを期待し、これで終わりますと言うと怒られてしまうのですけれども、あえて終わりたいと思っています。ぜひ、期待したいと思っております。ありがとうございました。

以上であります。

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ声あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、明日12月15日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れ様でした。

〔午後3時12分〕